

令和2年 第2回天城町議会定例会

第 2 日

令和2年6月10日（水曜日）



令和2年第2回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和2年6月10日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

久田 高志 議員

秋田 浩平 議員

奥 好生 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

## △ 開議 午前10時00分

### ○議長（武田 正光議員）

改めまして、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 一般質問

### ○議長（武田 正光議員）

これより、一般質問を行います。  
議席ナンバー7番、久田高志君の一般質問を許します。

### ○7番（久田 高志議員）

おはようございます。世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るう中、我が国においては、何とか感染爆発を免れ、非常事態宣言が解除されるに至っております。この間、全国はもとより徳之島島内においても、感染の恐怖と戦いながら日々の業務に向き合っておられる医療機関や介護施設で働く皆様、後方支援で支える保育所の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

新しい生活様式の始まり、ウイズコロナ時代、コロナとともに生きていくことが求められる、そんな時代に都市部集中からの脱却、リスク回避のために地方への注目度が高まる中、ピンチはチャンスと捉え、いつの日かできるであろうワクチンや治療薬の開発に期待を寄せながら、先般の通告に従い一般質問を行います。

1項目め、新型コロナ対策について。

今後の行動指針についてどのように考えるか。

2点目、経済支援対策（観光関連、農畜産物、学生、闘牛等）についてどのように考えているか。まだ、この島内では感染は出ておりませんが、全国的な視野から見て、訪れるであろう第2波への対策についてどのように考えているか。

2項目め、農政について。

サトウキビ増産基金事業（病虫害防除対策）は適正に実施されているか。

2点目、イノシシ対策についてどのように考えているか。

3項目め、産業振興について。

企業誘致についてどのように考えているか。

以上、3項目、6点について一般質問を行います。執行部の分かりやすく責任のある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

### ○議長（武田 正光議員）

ただいまの久田議員の質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス対策について。

今後の行動指針についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨日からご質問等もあるところでございます。町民の安心・安全を確保することから、いかにして感染症対策、感染症を入れないということについてどうするかということについては大変重要なことだと認識しております。

今後は、新型コロナウイルスの存在を前提にしながら、日常の生活を取り戻し、社会経済活動を推進していかなければなりません。その中でも密閉・密集・密接の3つの密を避け、新しい生活様式の定着を図り、国の示した移行期間における対応を基に町民行動指針を作成したところでございます。

詳細については、また、担当課長のほうからお答えさせていただきます。また、教育関係については、教育長よりご説明いたします。

新型コロナ対策について、その2点目、経済支援対策（観光関連、農畜産物、学生支援、闘牛等）についてどのように考えているかということでございます。

昨日もお答えいたしました。1人当たり10万円の特別定額給付金につきましては、本町の対象者96.5%の世帯へ給付を終えているところでございます。

そして、本町におきます経済支援についてのご質問でございますが、財政調整基金及び国の地方創生臨時交付金を活用し、「がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金」、「商工水産業緊急支援事業支援金」、「商工業応援プレミアム商品券」、「学生等臨時支援金」を今回の6月議会補正予算に計上させていただきました。

外出自粛や学校・飲食店等の休業などで影響を受けた町民の皆様を支援し、一日でも早い地域経済の回復につなげていきたいと考えております。

新型コロナ対策について、その3点目、第2波への対策についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

既にマスコミ等でも報道されておりますとおり、北九州市において第2波と見られる感染の拡大が見られているところでございます。

新型コロナウイルスの存在を前提として、いわゆる3密の回避や手洗い、そして、ソーシャルディスタンスの確保等、新しい生活様式の徹底を図るとともに、空港・

港の水際対策についても県との連携を継続していきたいと考えております。

また、教育関係につきまして、また、後ほど教育長よりご説明いたします。

2点目、農政について。

その1点目、サトウキビ増産基金事業（病虫害防除対策）は適正に実施されているかということでございます。

お答えいたします。

過去に事業の実施方法やチェック体制について不備がある場面があり、サトウキビ農家の皆様には大変ご迷惑をおかけしたところでございます。

令和元年度サトウキビ増産基金事業につきましては、これまでの反省から申請時に植付け面積の照合を行い、地力増産対策、肥培管理対策、病虫害防除対策等のメニューで増産に向けた支援を行っております。

ただ、国の補正事業ということにつきましては、その事業期間が短く、中には資材調達が困難で、申請者が必要とする資材を他の資材で対応していただくなど、そういう場面もあり、課題が残ったところでございます。

再度、事業の検証を行い、今後とも公平な事業展開に努めてまいりたいと考えております。

農政について、その2点目、イノシシ対策についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

イノシシ被害による農作物被害が年々深刻化しております。電気柵、アニマルネット等の購入費や狩猟免許取得の講習会受講料に対する補助、わなにセンサーをつけるICT捕獲システムの導入、捕獲報償の頭数増など被害対策にかかる予算をこれまでより増額し、対応しているところでございます。

効果的な捕獲、そして調査・分析、地域における環境整備や猟友会の育成など総合的な被害対策が今後とも必要だと考えております。

大きな3点目、産業振興について。

企業誘致についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

企業誘致につきましては、雇用創出、地域の活性化という観点から、本町の大変大きな課題であると認識しております。

奄美群島振興開発特別措置法による税の優遇措置や、また関係条例を活用して、積極的にその誘致には取り組んでいきたいと考えております。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、春教育長の答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

久田議員のご質問、新型コロナ対策について、その1点目、今後の行動指針についてどのように考えているかのご質問にお答えをいたします。

町内の学校につきましては、令和2年5月22日付で文部科学省から通知された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づきながら、各学校において万全の対策を講じるよう指導助言をし、子供たちが安心して登校できるように努めてまいります。

また、文部科学省から令和2年6月1日付で「新しい生活様式」を踏まえたご家庭での取組についてが通知されております。今後も学校や家庭と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症防止対策に努めてまいります。

同じく、新型コロナ対策について、その3点目、第2波への対策についてどのように考えているかのご質問にお答えをいたします。

3月の臨時休業からこれまで体験したことのない事態を経験しました。この経験を十分に生かし、第2波については、国が示す新しい生活様式を学校にも取り入れながら、万全な対応に努めていきたいと考えております。

以上です。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁を頂いて、昨日と重複するところも多々あるかと思えますけれども、なるべく重ならないように質問を続けていきたいと思っております。

まず、項目の1点目、今後の行動指針についてというところでございますけれども、やはり、今般の状況を見渡すと、直近の状況を踏まえた行動指針を細かく示さなければいけない時期に来ていると。何がよくて何が駄目なのか、そういったことも、もちろん本町のみならず3町のトップで協議して、この徳之島としてのしっかりとした指針を責任を持って示していかないといけない、それが、やはり政治の責任だと思っております。

目に見えない恐ろしいウイルスではありますが、恐れながら、警戒しながら、できる限りの感染対策をしながら進んでいかないといけない、新しい生活様式の始まりだと考えております。そのあたりを踏まえながら、島外からの移動、その逆についても、昨日もありましたが、4月7日、7都府県、4月16日に全国へと緊急事態宣言が発令され、5月25日の全面解除に至るまで、その間、やはり不要不急の移動や外出の自粛、休校や休業要請等がなされ不自由な思いをされた方々が非常に多かったと思っております。

その中でも、やはり、この緊急事態宣言が発令されている間に、親族の葬儀等で

参加できず見送られた方々がお盆での帰省や島外へ進学した学生、島出身者の方々が夏休みを利用して帰りたい、帰っていいのかと、そういう声が届いております。それは、しっかり、この徳之島として、また本町としても行動指針を示さなければいけないと思っております。

もちろん、この観光関連の移動、今、移行期間に移っています、ステップ2。6月19日までは一部の首都圏からは不要不急の県をまたぐ移動は慎重にと、6月19日以降、ステップ2に移行すると、そのような制限も撤廃されるわけでございます。

ただ、これは、やはりその状況状況に応じて常に変化するものだと思っておりますけれども、島内の高校生に関してみても、これからオープンスクールへの参加や就職活動による面接等への移動も想定されております。そういったことを、やはり、今のこの島内の雰囲気を感じると、島から出たり入ったりすることが非常に悪いことのような空気が感じられております。

そして、もちろん隣、沖永良部島、また奄美大島でも感染者が発生した中で、非常に心ない誹謗中傷等もあったようでございます。やはり、そういった環境整備をしっかりと行政の責任として行動指針を示して、「移動はもういいよ、だけど、注意はしてね」ぐらいの何かしらのはっきりとした明確なものを打ち出していく。そして、ないに超したことはないですけれども、もし万が一感染者が起きた場合の保護ですね、やはり誰しものが、やっぱり最大限の注意を払いながら、なりたくてなるものではないわけです。

そういったところを踏まえて、やはり町のトップとしての責任ある行動指針を示していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、国民、町民の皆様におかれましては不安を抱え、昨日もこの件については議論がなされたところであります。いろいろと議員のほうからご指摘、ご提言がございました。それにつきましては、しっかりと受け止めながら、今後の対策に取り組んでいきたいと考えております。

新型コロナウイルスの存在を前提としながら、今後、地域経済活動を推進、維持していかねばなりません。

そこで、昨日もご報告、一部申し上げましたが、町民行動指針を作成いたしましたので、お知らせいたします。

まず、6項目ほど上げております。

1項目めが、感染防止対策を徹底する。5点ございます。

1点目、マスクの着用。

2点目、アルコール消毒液の利用。これについては、役場もちろんですが、各職場、施設において、現在、アルコール消毒液等の配置がなされております。それを積極的に利用していただきたいと思います。

3点目が、手洗い、うがい等の徹底。

4点目、健康管理の徹底。これについては、現在は、職員についても体温測定の実行は義務づけは解いておりますが、各自体温測定の実行を促し、それぞれの体温チェックを行っていただきたいと思います。

5点目が、家庭内での注意。仮に、疑われる症状または体調が悪い方が家庭でいらっしゃる場合には、食事や寝るところを分けたり、また、高齢者の方、持病がある方が看病しないなど、家庭内での注意を行っていただきたいということでもあります。

2項目め、感染リスクが高まる密閉、密集、密接を避ける。いわゆる3密を避けてくださいということです。5点ございます。

1点目、人混みへの外出自粛。規制のほうは解かれておりますが、不要不急の人混みへの外出はできるだけ控えていただきたいということでもあります。

2点目、イベント等の見直し。不特定多数の集まるイベント等は延期または規模を縮小するなど、密集場所をつくらないなど、開催する場合はいろいろと対策を講じてほしいということでもあります。

3点目、換気の実施。今現在、議場のほうも換気をしながら行っているところがありますが、定期的に換気を行うことということでもあります。

4点目、喫煙所の利用。たばこ等お吸いになる皆さんについては、各喫煙所等がいろいろと今、設置されておりますが、これについても、密集していないときに利用するなど工夫をしてほしいということでもあります。

5点目、車の利用。現代では車の利用が欠かせないわけですが、家族ですとかご友人、複数で車に乗車する場合は車の換気もしていただきたいと、お願いしますということでもあります。

3項目め、職場における働き方の見直しや健康管理を徹底する。4点あります。

1点目、在宅勤務。これにつきましては、職場において、可能な限りこういったことを推奨しますということでもあります。

2点目、職場環境の見直し。職場内での3密を避けるよう工夫をしてください。定期的に換気を行うなど、また、接客スペースの消毒・除菌を必要に応じて行っていただきたいということでもあります。

3点目、会議の見直し。不要不急の会議開催を控え、開催する場合は必要最小限で行うなど、また、マスクの着用とアルコール消毒液の配置、手指の消毒、除菌の

徹底に努めるようお願いいたしますということでもあります。

4点目、来客向けの案内であります。来客される訪問者に対してマスクの着用、アルコール消毒液の利用、感染症対策への理解と協力を求めるものであります。

4項目め、不要不急の外出や会合を自粛する。2点あります。

1点目が外出自粛。先ほど、議員のほうからのご質問があった件になってきますが、不要不急の外出を控える。特に、島外への不要不急の旅行は控えるほか、移動先の感染状況を把握して慎重に行動してくださいというものであります。現在、6月18日までは、1都3県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、そして北海道）については、やむを得ない事情以外、観光旅行については自粛していただきたいということで、国からもいろんなところでお願いがされているところでもあります。移動先の感染状況、報道等見ながら注意をしていただきたいと。総務課のほうにも、島外の方から移動についての問合せも数点ありました。

現在、規制は解かれておりますが、移動する際には各自マスクの着用、また、空港や駅での対策、また、アルコール消毒液を適時利用するなどしながら移動していただくように案内をしているところでもあります。

2点目、家族や知人の来島であります。家族や知人の来島について、ゴールデンウィーク、残念ながら帰省できなかったわけですが、お盆、この状態で少しずつ状態が上向いていくと、やはりふるさとに帰省したいと思います。

そこで、家族や知人の来島については、移動時及び来島後の感染対策への理解と協力を求めます。来島後は健康観察を行い、体調の変化を把握するよう求めるものであります。これまで行っておりました自宅待機であるとか、ホテルでの待機はございません。各自注意をしてくださいということでもあります。

5項目、必要以上の買物を控えるなど冷静に行動してください。2点あります。

人混みを避ける。買物等は出きる限り混雑していない時間帯に行くなど、各自工夫をお願いします。

2点目、不要不急の買物、食料品や日用品、医薬品など必要以上に買だめをしないようお願いいたします。現在、マスクのほうも少しずつ手に入りやすいような状態になっておりますが、これから先、第2波、第3波が危惧されます。いつ、どのような状態になるかも分かりません。ですので、町民の皆様方には、日頃から少しずつ備蓄をしていただくとか、町のほうでも今後そういった対応をし、いざというときに備えたいと思っておりますので、日頃からの準備をしていただきたいと考えております。

最後、6項目です。人権及び個人情報保護を徹底する。これも、先ほど議員が懸念していたところに触れます。2点あります。

正しい理解、感染症に対して正しく理解し、感染者及びその家族、また、医療関係者に対して偏見を持たない。

2点目、個人情報の保護、感染者及びその家族の情報やうわさなど、むやみやたらに広めない。いろいろと感染が拡大している地域などでは、医療関係者がかなりいろいろと精神的に困っているというような報道もなされておりますので、いつ、誰がどこで感染するかも分からない、この感染症でありますので、この6項目については、しっかりと配慮しなければならない点だと思っております。

そして、自分を守る、家族を守る、ふるさと徳之島を守る、社会を守るため、一人一人の自覚ある行動で感染拡大防止ということで、町民行動指針を作成をいたしました。

現在、このように文書のみとなっておりますので、イラスト等分かりやすい、見やすいような形にした上で町民の皆様配布をして、それぞれの感染予防に努めていただきたいをお願いをしたいと思います。

#### ○7番（久田 高志議員）

詳しい行動指針が示されていると思います。その中で、非常に気になるのが、少し、まだ何かに包まれているようなニュアンスがあるわけですよ。

私がお尋ねしたいのは、要は人的移動ですね、島内外への移動、今日現在で結構です。また、明日どういう状況に変わるかは、もう、こういったご時勢ですので、常々変動はあってしかるべきことだと思っております。

要は、国の示している指針でいきますと、6月19日までは、一部首都圏、先ほども言われました埼玉、千葉、東京、神奈川、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重にという具合に示されております。

ただ、これがステップ2に移行しますと、6月19日移行、このステップ1で言いますと、それ以外の地域には注意をして移動をしても問題ないですよという、逆の見方があるわけです。6月19日以降は、全国どこでも移動可能ですよと。8月1日以降は、観光に関しても、ステップ3ですか、徐々に解除していくと。8月1日以降は自由で、観光も構わないというような表現が出されております。そういう理解でよろしいということなんですか。

要は、はっきりと出ても入ってきてもいいけど、注意はしてくださいよという、そういう言葉が頂きたいわけなんです。結局、今のニュアンスでいくと、なるべく控えてください。でも、行ったのはあなたでしょうというおちがどこかにありそうな気がするわけですよ。そういうことにならないように、やはりしっかりとした指針を示していただきたいということなんですが、もう一度、答弁お願いします。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

再度お答えします。

4項目めのところですが、不要不急という言葉はまだ残しております。といいますのは、例えば観光である、旅行である、先のほうに延期が可能なものについては、しばらく、ちょっと控えていただきたい。冠婚葬祭、葬儀ですとか、やむを得ないそういった事情については、これは規制の範囲内ではございませんということであり、ただ、こういったやむを得ない事情であっても、どこでウイルスに接触するかも分かりませんので、移動中の予防対策だけはお願いしますと。

また、逆のほうに、出身の方がそういったことで来島される。先ほどの1都3県、北海道は18日までは控えていただきたいんですが、それ以外のところについても、そういったところで移動する際の予防の徹底だけはお願いしたいということでもあります。不要不急で、なるべく延期できるものについては、当分の間、控えていただきたいというところでもあります。

#### ○7番（久田 高志議員）

分かったような、分からないような感じなんですけれど、あと、後のほうでまた触れてはいきますけれども。

やはり、ある程度経済を動かしていくためには、人の移動がないと、いつまでも耐えられるものではないんじゃないかなと。やはりもう、かなりのダメージがこの島内でも出ているように見受けられております。そういったことも踏まえて、先ほど、その行動指針の中にありましたイベント関連に関する指針についてもお尋ねしてみたいと思います。

これも、昨日、県議会のほうで県知事が国体の10月開催は非常に難しい状況にあるという答弁をなされて、ちょっと困っているんですけれども、実際に、今日現在の状況が通常どおり推移していった場合、このイベント指針に関しても段階的に指針が示されているわけです。プロスポーツ等という分野に値するんでしょうか。今の現状でいくと、屋外で収容人数50%以内とか、そういう指針が示されてはいるんですけれども。その競技自体は、トライアスロンに関しては、この指針には触れない競技ではないのかなという思いもいたします。

今、県としては、やはり次期開催県の三重県あたりとも協議をしているようなんですけれども、今後のそういった見通し、本町においては、また、毎年開催されているトライアスロンも開催方法を少し検討すれば、今日現在のこの流れであれば、まだ可能性はあるんじゃないか、可能ではないのかなという思いもございます。

そういったときに、ボランティアの数を減らすとか、エイドを最小限で運営するとか、何らかしらの方法を模索していければ、こういった行動指針に触れないような開催ができるのではないかなと思っております。

先日、あまぎ祭の中止も決定したようでございますけれども、そういったイベントに関しては、まだ、この行動指針、十分な間隔とかそういった問題が生じると思いますので、そこはそこで仕方なかったことなのかなと思っております。

まず、今後計画されている国体トライアスロン等についての計画、県の言いなりでもうそのままなのか、やはり県にどういった形でできる方向を模索していただくとか、いろんなことを検討しないといけない時期にも来ていると思います。その辺のお考えをお尋ねしてみたいと思います。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

第75回燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技ですね。今のところ、10月4日開催を今、計画しておりますが、昨日、鹿児島県知事のほうも県の県議会の一般質問で10月の開催は新型コロナウイルスの感染拡大により困難であるというふうな答弁をしております。

私ども商工水産観光課国体準備室のほうでも、昨日、県の国体局のほうから方向性を、各市町村の意見を集約させてくださいということでアンケート調査があり、天城町国体準備室におきましては、来年度の延期を強く要望しております。ほかの市町村、開催市町村についても、できることであれば来年度の延期を要望しますという意見のアンケートがございました。

後催県については、来年度は三重県、その次が栃木県、これは決定しているところにありますので、また県知事等、スポーツ庁と協議をしつつ、後催県の三重県、栃木県の、また知事とも協議をしつつ、来年度延期ができるかどうかを、今、模索をしているような状態なんですけど、やはり町といたしましても、もう平成24年度から諸準備を進めつつ、国体準備室も商工水産観光課の中に新設をさせていただいて、トライアスロン競技について、今、粛々と準備を進めているところではありますけど、町側としては来年度の延期を、今、県のほうには要望させていただいているところでもあります。

第33回トライアスロンIN徳之島大会につきましては、総会の中で、8月21日に最終判断をさせていただきたいということで、今のところ決定をして、徳之島トライアスロン大会についても、今、粛々準備を進めてはいます。

8月21日をめどに、開催の可否を決定をするということにつきましては、11月15日の開催になりますが、8月の末に、その新型コロナウイルスの全国的な感染症の状況を加味して中止の判断をした場合、島外から来られる方々の航空券のキャンセルの手配の都合上、2か月ぐらい前であればキャンセル料も発生しないということで、今のところ8月21日をめどに、徳之島大会については、開催の可

否を判断をすることになっております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。その辺も後で触れていきますけれども、非常に気になることでございます。

あと、もう一点、この行動指針、先ほどありましたけれども、表現の中では出てきていませんけれども、この伝統文化であり、最大の観光資源でもある闘牛大会の開催についての見解をお伺いしてみたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この前の5月のゴールデンウィークに開催をされる予定でありました全島一大会等については、全島一大会、また、軽量級大会、中量級大会、全て、軒並み新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となっております。

闘牛につきましては、伝統文化として、徳之島の大切な観光資源であると認識しております。今後、徳之島3町、観光サイドの関係、主管課のほうと協議をしつつ、今後についていろいろと協議をしていきたいなというふうには考えております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。後ほど、経済支援対策のほうで触れていきたいと思います。

あと、各集落の行事等、会合等、やはりしっかりと指針を出さないと、していいのか、よくないのかという中で、非常に、集落の区長さん方も苦慮されているようでございます。そういったものに関してはどうのお考えでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

各集落での行事、催しであります。先ほどの会議の見直しのところ、まだ、会議等についてはしっかりと換気を行った上でいろいろと、先ほどの3密を避けるような体制で開催は可能だと考えております。

また、国の示しております移行期間におけるイベント等の開催制限の中でも触れておりますが、各集落等で行っております盆踊りですとか、集落の全国的な人の移動、不特定多数参加者がかなり分からない状況じゃない、ずっと従前から行われている、そういったものについては規制もされておられませんし、開催も可能であると考えております。

また、今、今月、各集落で総会並びに豊年祭の時期となってきておりますが、これにつきまして、現在、各集落ともに今年の豊年祭については中止の方向でという報告を伺っております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。そういった点も踏まえて、内閣官房新型コロナ感染対策室から出

ている、そういう指針を示されたものがございます。後ろのほうに分かりやすく行動指針が示されている、期間が示されているものがございます。こういったものも、やはり何とか広報紙に載せるなり、指針と一緒に全戸配布するなり、そういったことをして、一つの目安として、やはり活用していただきたいと思っております。

それでは、ちょっと学校関係のほうに行ってみたいと思います。

昨日、平岡議員からもありましたけども、学校行事や修学旅行、運動会等に関しては昨日も答弁ありましたので、私はまたちょっと違う方向から行ってみたいと思います。

休校要請によって、恐らく小中学校、授業の遅れが生じているのではないかと懸念をしております。今後、こういった形でこういった授業の遅れを取り戻していくのか、指針について示していただければと思います。

#### ○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この問題に対しまして、文部科学省次官のほうから、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障ということで通知が来ております。

これに関係しまして、昨日、文部科学省のほうで学びの保障のための学習指導についてということで、自治体に対するオンラインの説明がありました。これをうちの指導主事のほうでまとめさせていただいております。

基本的な考えとして、感染症対策を講じつつ、学校教育が共同的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校教育ならでの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子供たちの健やかな学びを保障するという説明がありました。

現在、天城町では、小学校で17時間、中学校で20時間程度の遅れが生じております。これは、県と平均となっております。これを伴って、6月5日付の県からの通知文、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業に伴う学習の遅れへの対応に基づき、各学校において、時間割編成の工夫、学校行事や町行事の精選に努めて、学校の実情を把握しながら対応していきたいと思っております。

今後、学校の新しい生活様式に基づきながら、教育活動を進めていく考えをしております。

この、先ほど説明しました時間の遅れですけども、1年間という長いスパンを見ながら進めさせていただきたいと思っております。どうしても1学期では、これを取り戻すことができないのではないかと考えるんですけども、2学期は学ぶ時間が多く保障されておりますので、2学期では追いつくものだと考えております。

以上です。

○7番（久田 高志議員）

後ほど質問でも触れますけれども、結局、お尋ねしたかったのは、小学校17時間、中学校で20時間の遅れ、1年を通してという流れの中で、既に6月も入ってきております。通常から2か月、5月、6月とを経過した時点で、これ、その間で何日ぐらいの休みだったのか、ちょっと気になるのと、今後、何もなく、今の流れで授業ができた場合の想定なんですよ、今の流れは。やはり、この落ち着いている期間に、ある程度は取り戻すところは取り戻していかないと、今後、この先はまたどういったことが起こるやも分からないわけですよ。

そういったところで、ほかの学年に関してはまだ時間をかけて、そりゃ、1年、2年をまたいでも、やはりいろんな方法があるんでしょうけれども、小学校6年生、また中学校3年生、特に中学校3年生においては、やはり進路・進学の問題が控えております。そこまでにその遅れをちゃんと取り戻せるのかというところが気になっておりますが、いかがでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

新学期始まりまして、4月22日から5月6日、この期間が休業となっております。先ほどの、特に高校入試の関係ですけれども、これにつきましては、昨日のオンラインの説明会でもありましたけれども、5月13日付で県教育委員会から高校入試を配慮するよう通知がなされているところです。これにつきましては、今後、具体的な内容について取り組んでいきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

ちょっとよく分かりづらいですけれども、そういった指針検討も協議しながら、やはり、この中学校3年生に関しては、ちょっと努力をしていただかないと、必ず、要は、配慮がどこまでのどういった配慮かと分からない流れの中で、受験に向かう子供たちは非常に不安を感じるわけですよ。

また、地域格差も出てきているわけですから、やはり、休業期間の差も出てきたり、どういった状況になっているかというのは、全体像をつかまないと、どこに照準を合わせて、要はしていくのかというところも非常に難しいと思います。やはり、成績は答えがはっきり出てくることなので、なるべくこの落ち着きがある間にできる限りの対処をしていただきたいと思います。

あともう一点、今、マスクの着用に関して、結局体育の授業等がどのような扱いになっているのか、ちょっと気になるんですが、その辺の指針も示していただければ、お願いいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

体育の授業につきましては、これも指針に示された内容等で実施をさせていただいております。密集と、接しなければ屋外では着用しなくていいというようなそういう部分と、細かく学校のほうへ指示をして、体育の授業等を進めさせております。

#### ○7番（久田 高志議員）

分かりました。中国のほうではマスク着用による事故も起きているようでございます。我々の手元にあるマスクもほぼ中国産じゃないのかなと思っておりますので、その辺はしっかりと注意をさせていただいて、万が一の事故もないように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、経済支援対策のほうに移っていきたいと思います。

1項目めの行動指針の中でいろいろとお尋ねしましたが、やはり、今回のこの緊急事態宣言の中で一番大きな打撃を受けた産業は、やはり宿泊関連の業者、昨日の答弁でもありました、そこに関連をするレンタカー、クリーニング、お土産品店、飲食関係等が直接的な大打撃を受けた産業だと思っております。

そういった中で、国も県も様々な支援策を講じながら、本町としても町単独で支援対策を打ち出していることだと思っておりますが、やはり長期的な目で見ると、恐らくこの観光関連、今、観光の移動もある程度不要不急という扱いになったり、大きな来客が見込めるイベントが1年先送り、ややもすれば中止かも分からないという状況の中で、果たして、この国体が、トライアスロンが1年延期されたとして、その1年後にこういった宿泊業者が島内に残っているのか非常に気になるところでございます。どういった見解でしょうか。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨日もいろいろ支援については答弁をさせていただきました。今、町内において、やはり商工会のほうに相談件数が多いのは飲食業、また宿泊業の関係が一番多くなってきております。

やはり国・県の各種支援を相談・申請をしている件数についても、やはり飲食業、宿泊業者が主になってきております。今後、先ほども答弁をさせていただきましたが、徳之島トライアスロン大会ですね、できる限り、事務局としては開催をしたいという方向で、一応延期、苦肉の策で延期をさせていただきました。国体についても、やはり来年度、2021年に鹿児島国体が開催されるように、町側としては一応国体局のほうに要望しているところでありますが、やはり地元の方、地元の商工水産業者、観光業含めですが、支えるという意味では、やはり町のほうではいろいろ施策を今後も練っていかないといけないという認識はしております。

## ○7番（久田 高志議員）

それで、もつかどうかですよね。国にしても、県にしても、今やっている施策、もちろん無利息融資等が制度上出ておりますけれども、借りた金はいつか返さないといけない。それまで、要は、この方々が持ちこたえられるのか、そこが懸念されるわけです。そこに雇用されている方も大勢いらっしゃるわけです。

そういった流れの中で、やはり、各過去そういった団体としても、これも昨日の国会で見直しが出されてしまったんですけど、8月1日から実施できるであろうG o T oキャンペーンに期待をしていたところなんですけど、ここも、どうも昨日のゴートー（G o T o）という言葉の答弁でやゆされて、どうも見直しをせざるを得ない状況に陥っているようでございます。何とか、この観光なり、後々のやっぱり、この人の移動がないと、この島の経済の復活は非常に難しいと思っております。

ただ、何とか、宿泊に関連するこういった企業の方々が持ちこたえられるような施策、政策、もちろん現況を見て県や国へ申し上げていくのも、やはり町のでき得る一つの策だと思っております。

やはり経済が立ち直った頃に、要は、インバウンドの受入れ先がないようであれば、そこはまた経済の復活には非常に道が遠のいていくわけです。恐らく全国的にもうこの問題は動いていることだと思っておりますので、国も何らかしらの対策は出してくるのではないかと思っておりますので、それまでの間、やはり町で支えていけるところは町で支えていただいて、何とか持ちこたえさせていただきたいと思っております。

そういった流れの中で、特別定額給付金のこの事務手続に関しては、昨日来ありますけれども、やはりこの5月の連休を返上して事務手続に頑張らせていただいた職員に本当に敬意を表したいと思っております。

そういった流れの中で、昨日質問もございました、がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金、これ、ずっと抜けていたんですけど、町内消費喚起と、昨日の答弁、この町内がずっと抜けていたんで、私、気になっておりました。この1万円の支給方法、現金なのか、でき得れば、町内の地域通貨券、要は町内で使える通貨として、印刷代等かかるでしょうけれども、現金だと町内の消費喚起につながるのか、町外の消費喚起につながるのか、非常に気になるところでございます。でき得れば町内の地域通貨券として1万円の1枚じゃなくて、例えば千円の10枚つづり程度で発行していただければ、町内の消費喚起につながると思っておりますが、その辺は不可能でしょうか。

## ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨日来、そのがんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金というものを5千950万円ほど予算計上させていただいております。

ただいま久田議員のおっしゃる、まさしく、こちらの目的としても町内消費していただきたいという思いで町民1人当たり1万円ということで、今、想定しております。今のところ、現金支給ということで、各公民館において現金支給というふうなことを考えておりましたが、その中で、ぜひ地域通貨券みたいなものをという提案でございますが、昨日も7月1日を基準日に設けて、盆前ぐらいにはぜひ支給できたらというスケジュールで動いているところです。

その短時間の中で、地域通貨券なるものが、ちょっと作成できるかどうか検討はしてまいりたいとは思っています。

その中で、ぜひ、町長からもしっかりとした町内消費に使っていただきたいというメッセージも強く込めた形で支給していきたいというふうに、今感じているところでございます。

**○議長（武田 正光議員）**

しばらく休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時15分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○7番（久田 高志議員）**

先ほどの質問ですけれども、がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金に関しては、今、答えられればですけど、どのみち後の補正予算の審議の中でも意見がいっぱい出てくると思いますが、その辺を踏まえて、やっぱり難しいんでしょうか。町長、いかがでしょうか。ごめんなさい。特別定額給付金もほとんど町外で使われているんじゃないかとやゆされたことも、私、かなり耳にしていますので、何かしら、やはり町内の消費喚起につながるような方法を模索していただきたいんですが、いかがでしょうか。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

久田議員のおっしゃるような形で、非常に危惧する面もあるわけでありましてけども、やはり私たち、今回、トータルとして地方創生臨時交付金等も活用しながら、トータルとしてコロナ対策、そして地域経済支援ということで考えてきたところがあります。

そういう中で、今回、1万円が1万5千円の商品券で5千セット、そういったことなども含めて、今回、やはり町が単独で支援するものについては、ぜひ、せっかく町民の皆さん方から集めた税金を、また、一回お返しするというような、そういう意味も込めまして、私は今回1万円の現金で支援したいというふうに考え、そしてまた、そこには強いメッセージを込めて、町内消費喚起ということをメッセージとして打ち出していきたいというふうに思っております。

そういう中で、また、町外へ行って購買する方もいるんじゃないかということについては、また町民の皆さん方の良心といいますか、そういったものに訴えながらやっていければなと私は考えて、今回予算を計上させていただいたところです。全体として見ていただければなと思っております。

#### ○7番（久田 高志議員）

それでは、後ほど予算審議でも意見が出るかと思しますので、時間もありませんので、今触れましたプレミアム商品券、これを1万円が1万5千円のを18歳以上3セットまでという基準で昨日の答弁がございました。これを18歳以上で区切る理由はこういったことなんでしょうか。願わくば、やはり一つの少子化対策、子育て世代で一番お金のかかる世代の方々、もちろん消費も多いわけですから、その辺のことは少し考えられなかったのかなという思いでございますが、いかがでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨日も答弁をさせていただきました。天城町商工業応援商品券の取扱いということで、購入限度数、1人当たり3セット、先ほど質問がありました天城町在住の18歳以上の者に販売をするというふうにしておりますが、従来、我々が商工会のほうに依頼をして7月と12月に発行している商品券についても、一応18歳以上というふうになっております。

また、この販売価格が1万円という、やはり高額な額になりますので、一応、その取扱いも18歳以上の方々ということで例年行われている商品券と比較をして、今、そういった形で18歳以上ということで準備をしております。

#### ○町長（森田 弘光君）

ちょっと、議長、1点だけつけ加えさせていただきたいと思います。

また、今回、特別定額給付金ということで、町民の一人一人に10万円の支給をしているんですが、もう一つ、子育て世帯への臨時特別給付金ということで、私ども、今、けんこう増進課のほうで窓口になっているんですけれども、そこで児童手当の受給者の方に子供1人当たり1万円ということで、また支給をさせていただ

ております。

そういう中で、子育て世帯への配慮というものも、これは国のお金なんですけども、そういった配慮もさせていただいております。また、これから、昨日もお話ししましたけど、今、まさしく審議されております2兆円、そういう中で、昨日来、いろんな新しいご提案もありましたので、そういう中で、また、いろんな方策が考えられていくのかなというふうに思っております。

**○7番（久田 高志議員）**

こういう販売方法、通常のプレミアム商品券は早い者順といいますか、こういった何セットかという支給の中で早い者順だと思っております。今回のこの商品券も同じような要件なんでしょうか。販売方法はこういった形で販売されるんでしょうか。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

今回は、商品券ということで3つに、ちょっと商品券の種類を分けさせていただきました。商品券については、千円の商品券を15枚つづりの1セットとして1万円で販売をして50%の商品券になって1万5千円というふうになって、商工会の会員事業所の専用券ということで7枚、商工会会員事業所及び会員以外の共通券ということで5枚設定をさせていただいております。残り3枚については、飲食店専用商品券ということで飲食券ということにさせていただいておりますが、これも商工会のほうといろいろと協議をさせていただいて、今まで行われている天城町の商品券についていろんな業種に波及をしておりますが、少し飲食業で使われている商品券が少ないという累計が出ております。

平成30年度の第1弾、平成30年度の第2弾ですね、また、令和元年度の第1弾、令和元年度の昨年度ですね、第2弾についても、やはり1割弱の飲食業の方々にしかこの商品券が使われていないということもありまして、購入をされる方々につきましては、飲食店でも幅広く使っていただきたいということで、こういった形の商品券の発行を、今、計画中でございます。

**○7番（久田 高志議員）**

課長、過去に類似のそういった形態で、販売方法で頓挫した経緯があると思うんですが、全く売れなかった時期があったと思いますけれども、記憶にございます。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

この国の支援事業を用いて、今回、今2回目の計画をさせていただいておりますが、私の記憶の限り、平成26年度の繰越の事業で、平成27年度に一回、消費喚

起の事業をさせていただいた経緯があります。

その際、私、商工水産観光課の商工担当をしておりましたので、また、商工会のほうと協議をしつつ、この事業を展開したときに、ちょっと後半、ちょっと売れ行きが落ち込んだ経緯がございました。

今回、先ほどの質問のちょっと追加になりますが、販売方法については、今のところ、商工水産観光課、役場のほうで販売をさせていただきたいというふうを考えております。

今、現時点でも、商工会のほうは、そういったコロナウイルス対策防止のいろいろな支援策とか融資の関係の相談が軒並み増えて、もう150件以上あるという、そちらのほうの事務に専念をしていただきたいということで、商工水産観光課のほうで販売をすることに今のところ計画をしております。

#### ○7番（久田 高志議員）

後ほどの予算審議でも申し上げますけれども、私は、やはりこれは人数割りにしたほうがベストじゃないかなという思いが非常に強いです。

それでは、もう一点、後ほどちょっと関連しますので、触れておきたいと思えます。

商工水産業緊急支援事業の給付金、この15万円の算定方法、昨日もございましたけれども、売上げベースなのか収益ベースなのかお尋ねしてみたいと思えます。この20%減は。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

交付対象事業者の方々につきましては、令和2年3月から5月までのいずれかの月の売上が前年度比20%以上の減収がある事業所に限るというふうにしております。

#### ○7番（久田 高志議員）

それでは、非常に気になっておりました売上げベースの2割削減、利益ベース、収益ベースじゃないということですよ。昨年2月から5月間の売上げベース。課長、大丈夫ですか。

農政課にも移りますけれども、天城町花いっぱいプロジェクトと称して、非常に、花の売れ行きがよくないということで、町を挙げて、やはり支援体制に乗り出した、この方々は昨年と比べて20%削減していないんでしょうかね。大丈夫ですか、畜産農家、間違いなく20%、30%ぐらい、売上げベースでいけば下落をしております。

これから始まるマンゴー、パッション、大丈夫ですか。その時期をずれるから、

もうそこは関係ないのかどうなのか、非常に気になるところでございます。これは、農業関係者へは対象とならないことなんでしょうか。売上ベースでいくのであれば、どちらも同じ比較ができると思うんですが、いかがでしょうか。これ、どちらがお答えします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

すいません、申請区分という部門で、申請書の中に記載をさせていただいております。

今回、天城町商工水産業緊急支援金申請書というのをつくらせていただいて、その申請区分が飲食業、観光宿泊業、それ以外の商工業、水産業というふうになっておりますので、商工水産観光課のサイドとしては、この業種の方々に今回支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○7番（久田 高志議員）

農政課長、こういった件に関しての予算要求とかされなかったんでしょうか。売上ベースでいくのであれば、正直ちょっと片手落ちの部分があるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今回の地方創生臨時交付金の予算の要求に当たりましては、課内のほうでは、今、おっしゃられました花卉であったり、畜産業であったり、落ち込みが激しいところ、こういったところに検討はしたところでございます。

○7番（久田 高志議員）

確かに、畜産価格は高値で推移していて利益がむちゃくちゃあるように見られているかも分かりません。

ただ、直近、ここ最近、新規参入された方々というのは、非常にこの価格暴落で困っております。もちろん花卉農家にしてもそういった経緯はございます。

町長、この辺は、今後、やはり同じ制度の中で、同じ条件の中で合わせていきますと、私は対象になるべきだと思うんですが、町長、お考えはいかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

この事業自体が一次補正ということで急を要したということが一つあるかというふうに思っております。そういう中で、やはりできるだけ早くそういう被害を、いろんな影響を受けている方々に対する支援をしていきたいということの中で、今回、制度設計をしていったわけでありまして。

そういう中で、特に、その商工水産業、飲食業、そして、また観光業等が非常に落ち込みがひどい、大変だということで、議会・議員からもお話のあったとおりですが、そこら辺に非常に我々の注目度がそこに向いていったという嫌いがあるのかなというふうに、私は今、感じております。

そういう中で、この次の、今、国が審議しております地方創生臨時交付金、いわゆる2兆円事業の中で、その姿がよく見えてきた段階で、昨日もお話したように、農業関係者、そういった方々に対するいろんな手だて、支援というものも今度は考えていかないといけない、そういったことになるのではないかなというふうに思っております。

畜産については、これまでが70万円とか80万円とかというベースと、今60万円ですか、そこら辺の行ったり来たりするところはあたりもするんですけど、もう一点は、いかにして出口を広くしていくかということに私はもう少し気をつけていかないといけない。そのためには、ちょっと、あまり効果あるのかよくわからないんですけども、小中学生への牛肉の提供とか、そういったことをもっと我々が力を入れて次の施策の中では対応し、牛肉の価格が落ちてきたという一つの要因が、出口がなくなったというところがあるかと思っております。少しでもその出口を広くしていくということも私たちは考えていく。そしてまた、生産者の皆さん方にどういう支援をしていくか、この、今、商工水産業の20%というものをそのまま次の制度につくっていくのかどうかということもまた検討させていただきたい。その中で農家の皆さん方にも支援していくべきだというふうに私は考えております。

#### ○7番（久田 高志議員）

やはり、同じ町民、同じ事業、事業形態変わるだけの話です。やはり20%という、その売上ベースで換算すると対象が増えると思います。農政課長も頑張って予算要求をして、また、町長としては、皆さんをしっかり助けていけるような平等性を持った体制を整えていただきたいと思いますと思っております。

今、町長からまた答弁ありました出口対策、国の予算を講じて、学校給食に年3回まで助成金を出すというふうにならわれております。教育委員会としての今後の給食での提供予定、いつ頃、こういった形でできるのか、お尋ねしてみたいと思います。

#### ○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この件につきまして、給食センターのほうと速やかに打ち合わせをして早急にできるよう努めていきたいと考えています。

○7番（久田 高志議員）

もう一点ですが、先日、県のほうが全児童分の牛肉の買上げを表明して、鹿児島市あたりは、給食提供もなされているようでございます。この件と、この国の件とは全く別の流れでしょうか。ということは、県の予算もいろいろと年4回ということなんでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この件につきまして、私のほうが、今現在ちょっと把握していないので、早急に確認をしてお答えさせていただきます。

○7番（久田 高志議員）

年3回、4回、それは国が、県がという流れでございます。町として、この出口対策、もう少し広げて、どのぐらいの補助金なのか分からないですけれども、1人千円としても約700名ですか、給食の対象児童生徒、教員まで入れると、大体700名ぐらいでしたっけ。700名ぐらいで合っています。千円としても70万円程度ですので、2千円だったら140万円となりますけれども、その辺を勘案しながら、できる限り、また回数を増やしていただけないかという要請でございますが。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

一点、私の中で、今、イメージとして考えているのが、今週いっぱいぐらいで国の補正予算が通るだろうということで、その直近、すぐ、いろんな内容が伝わってくるかなと思っております。

その中でどうやって対応していくかという思いの中で、私の中では、6月の下旬もしくは7月の頭には臨時議会を議会のほうに相談して、やっぱり経済対策、そういったものについて、また、やっぱり速やかに対応して、今のこの困難を乗り越えていきたいということを思っています。そのために、冒頭、第2弾、第3弾ということをお話ししました。やはり、その第2弾というのが、この6月の下旬、7月の頭かなと、私の中ではスケジュール感を持ってやっていますので、そこら辺を農政課、また教育委員会みんながそこにしっかりと英知を集中してもらわないと、また、そこにまた乗り遅れたりしたら大変だなという、今、思いを持っていますので、そこら辺、みんなでしっかりとそこに集中して対応していきたいと思っております。

そして、子供たちが、新聞見ますと、牛肉はおいしい、おいしいと言って食べている、あの笑顔の写真を見ると、やっぱり我が天城町の子供たちもああいう顔をさせたいなと、あの新聞を見ながらいつも思っていますので、できる限り回数を増や

すとか、そういったことは考えていきたいと思っています。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。それでは、ちょっと農政課の課長のほうにお尋ねしてみたいと思います。

今、この畜産の価格が下落傾向にある中で、先止まりというべきなのかどうか、表現がちょっと難しいところなんですけれども、今現在、繁殖牛管理用機械導入事業、個体管理システムとして3分の1助成10万円上限という事業が実施されております。この個体管理のシステムの中、私、1種類だけメーカーさんとお話をさせていただいて、デモ機として使わせていただいた経緯がございますが、分娩事故の回避には物すごく能力を発揮する高価なものでございます。

やはり、この価格下落を防いでいくには、やはり事故の軽減も図っていかないといけないのじゃないかなと思っておりますが、この辺の助成率、補助率、少しかさ上げできないのかなという思いがございます。課長、いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ただいまありましたように、分娩事故、死亡牛、なかなか避けて通れないところでございますが、令和元年度で死亡牛の頭数が205と、町内です。分娩事故で73頭、これまでの経緯からしましても、年間約6%ほど分娩事故死亡による廃用が確認されております。

その中で、先ほどありました、今年度、分娩事故に対して予防としまして、ICTの機器導入の助成を行っております。導入に関しまして、50万円ほどという高価な機器でございますが、そこに対して3分の1以内、10万円を上限として、今、助成を行っております。

当初、私たちの見込みのほうではなかなか普及に向けて助成を行っていくところなんです、出てくれるかなという心配もありましたが、これまで順調に助成の申請がなされてきております。ここには、今、繁殖牛が導入頭数がかなり増えてきて、また、その中で管理の省力化、あと、やはり、ここで死亡牛1頭出しますと、実際は3年ほどの作業が水の泡になってしまうというところから考えますと、投資も仕方ないところなのかなという、投資が必要なのかなという考えもございます。

そういったところから、現在、今年度に関して10万円の補助であります、今後また導入しやすい環境に向けて分娩事故等を減らし、生産額の維持アップに努めていければと考えております。

○7番（久田 高志議員）

他の事業で言えば、畜産クラスターで2分の1助成は可能であります。

ただ、今のクラスター事業は、今年度申し込んで導入されるまでに2年向こうな  
んですよ。その間に、事故を軽減するためには、やはり、かなり有効なものだと、  
実際使ってみて思っております。デモ機で活用された方々は、ほぼ、今、購入の意  
向を示しているところではございます。

ただ、ある一定頭数の方々だと導入もしやすいんでしょうけれども、やはり非常  
に高価なものです。

そこに関して、町長、元農政課のエキスパートですので、ご意見があればお伺い  
してみたいと思いますが。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

本町、実は、私は、ちょっと話がずれるかも分からないんですけど、天城町、奄  
美群島の農業に関してはトップランナーだという、これまで自負をしてきたところ  
があります。そういった面で、いろんな先進的なのとか、先駆的な、そういった  
実証というか、そういったことについても積極的に捉えてきたところなんですよね。

いろんな若い人たちは、そういう取組をするということについては、私は後押し  
をするという、そういう人間でありますので、いろんな、そういう計画、企画等い  
ろんなのがあれば、ぜひ応援していきたいというのが私のこれまでのやり方であ  
ります。

**○7番（久田 高志議員）**

農政課長、お聞きだと思しますので、ぜひ町長に相談をして、この助成の引上げ  
は何とか頑張っていたきたいと思っております。

また、細かい支援策として思えることなんですけれども、やはり、例えば、各種  
会合の時間帯を、ちょっとごめんなさい、支援対策に話ちょっと戻しますので、質  
問を戻しますので、各種会合等の時間帯とかを例えば昼時間に持ってきて弁当を活  
用するとか、そういった小さな支援もやはり続けていくことによって、近隣商店の  
方々には支えになっていると思います。

また、今まで自粛モードの中で控えておりました各課の歓送迎会やら教職員の歓  
送迎会等をそろそろ実施をしていい時期じゃないのかなと思ったりもしております。

その辺も踏まえて、そういったことの積み重ねが経済支援につながっていくと思  
いますので、その辺もぜひ検討していただきたいと思っておりますが、いかがでし  
ょうか。

**○総務課長（禰 清次郎君）**

新型コロナウイルスの感染拡大防止によって3月、4月と様々な職場での歓送迎  
会等も自粛によって行われておりません。緊急事態宣言も解除され、少しずつ日常

の生活を取り戻していかなければなりません。

そこで、職員の出張についても6月から規制を解いております。職場の歓送迎会等についても、6月以降は積極的に町内の飲食店を利用しながらというところで、課長会でも通知をしたところでもあります。

#### ○7番（久田 高志議員）

それでは、そういった流れでぜひ努力していただきたいと、小さなことの積み重ねがやはり大きなものになってきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、学生支援のほう、昨日も質問、答弁がございました。本当に、島外で進学された学生の方々、結局、自肅要請の中で外出もできず、アルバイトもなく、島に帰りたくても帰れずという、物すごく孤独な思いをされていたと思います。

そういった中で、非常にすばらしいと思っております、一律5万円、150人程度ということで、これの給付、できれば、天城町長、天城町がちゃんと応援してあげたんだよと分かるような給付の仕方、結局、親に給付すると、親からもらったのか、天城町からもらったのか、やはりそういうところが子供たちに響くように、例えば町長の、それこそメッセージを、150名程度でしたら、頑張れば直筆でも可能ではないかなと思ったりもしております。

それと、他町、ほかの地域でもしていますように、やはり島のこの特産品、島の香りがするものでも、少量でもいいと思います、少しでも。そういったものもつけ加えてメッセージを送付しながら、送金方法は恐らく振り込みになると思いますが、大概、要は通知書あたりが発送されるわけですよ、会計課あたりから。そういった流れの中に、やはり町長のメッセージ、それと、子供たちが今後、やはりこの天城町に対して何らかしら気持ちをずっと寄せてくれるようなメッセージやら、気持ちだけでいいと思うんですよ、少しのものを添えて支援してあげれば、非常に効果が出てこないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○町長（森田 弘光君）

今回、島外で一生懸命頑張っている私たちの子供たちといいますか、学生さんたちが本当にゴールデンウィークも帰れないで大変厳しい思いをしたのかなということで、今回、5万円というお金でありますけども、今回いろんな支援ということでさせていただくことになりました。

やはり、これは天城町民からの頑張れという、そういう応援であるということもありますので、そしてまた、今、教育委員会のほうにお願いしているのは、お父さん、お母さんの口座じゃなくてご本人の口座に振り込んだほうがいいよねということも、今、話をしておりましたので、そしてまた、振り込み通知が行きますので、

そのときに少し天城町としての頑張れ応援メッセージ、あと、ちょっといろんな何か品物があれば添えてまた送るとか、そういったことで、やっぱり、この未来に向けて頑張るそういう島の子供たちの応援になればというふうに思います。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、今度、闘牛に関してなんですけれども、先ほどの答弁の中でも開催が難しいような状況とも取れなくもないんですが、それ以前に、3月15日計画されておりました闘牛大会がございました。この闘牛大会に対して、闘牛連合会、3町含めてですか、中止要請を受けて、闘牛連合会のほうが3月6日に中止決定をなされております。この主催する方々、それなりの予算を使って、この闘牛を計画していたわけでございます。

もう、要は、約9日、10日前の中止によって、経費といいますか、いわゆるファイトマネー等は返納がなされない状況になっておったようでございます。大体、約80万円ほど、金額的に中止要請によって被害を被っているようでございます。

この件に関して、協会のほうからも相談があったかと思うんですけれども、町のほうとしてはどういった対応をされたんでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、3月15日に開催を予定していた大会につきましては、3町行政と各方面、島内の方々を含めなんです、緊急的に中止をお願いしますという要請を連合会及び各3町の支部のほうに要請がありました。それを受けて、各3町の闘牛協会につきましても中止を決断をしているところであります。

しかし、開催目前ということで、各闘牛協会においても、支出済みの諸経費があるということで、主催団体が負担をしているということになっております。天城町闘牛協会につきましても、負担軽減措置として、主催団体ですね、助成金という形で支出をしているというふうに伺っております。

昨日、一応、天城町闘牛協会のほうから、今後についていろんな支援ができないかという要望書を受け取るようしておりますので、先ほども答弁をさせていただきましたが、闘牛文化についてはやはり長い歴史があり、我々観光サイドにつきましても、闘牛観光という一つのメリットがあります。また、闘牛サミットという各加盟をしている闘牛をしている団体と情報交換もしているところでありますので、闘牛の今後の施策等については、また、3町と協議をしながら行うんですが、今のところ、各支部のほうに何らかの支援ができないかという形で、今、3町で話をしているところではあります。

○7番（久田 高志議員）

それは、後々の話ですね。まず、この中止になった大会の分をやはり支援してあげるべきじゃないかというところなんです。それから、やはり、これから先、いつ開催できるか分からない、いろんなこのイベントのステップの中の規制があるわけです。屋外であれば何名とか、屋内であれば何名とか。これは、なくさみ館が屋内なのか屋外なのかという判断もあるわけです。

そういった流れの中で、やはり規模を縮小したり、定員を半分程度にして運営していく場合、なかなか一つの大会の運営としては採算が取れるものじゃなくなってくるはずなんですよ。

ただ、そこを続けていくためには、やはり3町行政がしっかりと支えていかないといけない。もちろん、そこはもう支えていくべきだと私は思っています。やはり、事ある毎にいろいろな協力を頂いている団体ですよ。

そして、400年も超える歴史を持ったこの伝統文化を、やはりつないでいかないといけない。そこはもう当然のことだと思っております。

ただ、この中止要請した、このお金に関しては、天城町の闘牛協会がもう肩代わり負担をしているわけですよ。3町とも知らん顔はよくないと思いますよ、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

当初、この話もありました。それを受けて要望書という形で提出をされましたが、以前、私のほうで天城町の闘牛協会の会長を含め役員の方に、その中止に伴った、延期をして闘牛協会のほうが助成金という形で補助をしているということの話も伺っております。

ですが、やはりこの新型コロナウイルス感染拡大防止について、町内においては、商工業とか観光業の方々が先に支援するべきではないかという協会さんの温かいご意見も頂いておりますので、先ほど町長もほうからもありました第2弾等がある場合は、また、そういったところも、我々のほうは頭の中に入れておいて支援ができればなというふうには考えております。

○7番（久田 高志議員）

ということは、要は、いろいろな、様々なイベントとかそういったものを中止要請するからには、やはり、それ相応の経済支援をしてしかるべき、今、国の政策もそういった流れなわけですよ。課長、大丈夫ですか。僕の耳には、後のことはもちろんするけれども、前のことはやらないというふうにはしか聞こえないんですけど、結局、この天城町の闘牛協会が弁済をしているわけですよ、その主催者団体に。

ただ、その中止要請を実際にしたのは3町じゃないんですかね。課長、いかがでしょうか。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

議員のおっしゃるとおり、ごもっともだと思っておりますので、今後、すいません、同じ答弁にはなってしまいますが、何らかしかの対応をさせていただきたいというふうには思っております。

**○7番（久田 高志議員）**

今後の大会が開催できるのかどうか、連合会としても有識者等の意見を踏まえながら、いろいろと協議をしているようではございますが、やはり、しっかりとこの伝統文化を守っていけるように3町で足並みをそろえて支援できるような体制づくりはしていただきたいと思っております。

それでは、この島内では発生しておりませんが、やはり全国的に警戒されるこのコロナウイルスの第2波というものに対する対策ですね。昨日もございましたけれども、マスクの備蓄やアルコールの備蓄等々の答弁がございました。確かに、先ほどの答弁でもありました、町民サイドでも、やはり1か月ないし2か月程度のこの価格が下落傾向にある間でマスクの備蓄をしていただきたいと。

そして、町としても医療介護従事者、また、職員も先頭に立って空港等で検温をしたりするわけです。そういったことに備えて、やはり行政側ではサージカルマスクの備蓄、そして防護服等の備蓄、そういったものの体制はしっかりと備えていただきたいと思っております。

それと、非常に、この第2波、来る来ないは別として、危惧されていることが想定されております。秋から冬に向けてはやり出すこのインフルエンザ、インフルエンザの対策ですね。要は予防接種、例年11月前半ぐらいに接種をするわけなんですけれども、この辺の周知、なるべく勧めて多くの方に予防接種を接種していただけるような体制づくり。というのは、インフルエンザが広がってしまいますと、これがコロナウイルスなのかインフルエンザなのかの判断が非常に難しく、医療機関が混乱を招くおそれがあるわけです。そこを少しでも軽減するためには、何とか予防接種の周知をしていただきたいということですが、いかがでしょうか。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

実際、コロナウイルスが全国的に広まり始めた頃に、伊仙町のほうなんですけど、インフルエンザがはやっておりました。医療機関においては、もう非常に危機感抱いた中で、発熱のある患者さんを日々診察していたという経緯がございます。

そこも踏まえまして、新型コロナもですし、インフルエンザも同じ感染症です。

まず、ワクチンのあるインフルエンザについては、しっかりワクチン投与していた中で、新型コロナにも備えていきたいと、こういうふうに考えております。

**○7番（久田 高志議員）**

ぜひ、インフルエンザのワクチン接種はお願いをしておきたいと思っております。

それと、もう一点、6月当初から、東京、大阪、宮城県ですか、抗体検査、1万人規模の実施がされております。簡単に言えば、この天城町内でも島内の医療機関で抗体検査の実施ができないかと、この時期にですね、すいている時期に。これは、あくまでも何の確証もございません。京都大学の山中教授が、何か存在するであろうファクターX、これには抗体検査が必要だと、でき得れば国内産の抗体検査キットを使ったほうがいいよということをおっしゃられております。

今、恐らく外国産のなんでしょうけれども、通常、抗体検査1万円ほど保険適用外でかかっているようでございます。この辺に多少助成をして抗体検査を実施できるようにできないかという相談でございますが。もしかして、抗体が多くあれば、一つの安心材料にもつながるんじゃないかという思いがございます。いかがでしょうか。

**○けんこう増進課長（碓本 順一君）**

お答えいたします。

不可能ではないと思います。

ただ、これにつきましては、医療機関との調整、また、その抗体検査の結果をどういうふうに分析して、どういうふうに町にフィードバックするかというところまで煮詰めた中で実施すべきことだと考えております。すいません、今現在、私、勉強不足でそこら辺また調査した上で、医療機関等のご意見等も聞きながら検討させていただきたいと思っております。

**○議長（武田 正光議員）**

休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（武田 正光議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○7番（久田 高志議員）**

次に移る前に、午前中の質問の最後のほうでしたけれども、抗体検査、実施できるかできないか、いろいろ協議をして情報が分かり次第、また報告頂ければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、農政について。これは、もう本当に、私の知る限り3回目なんですよね。サトウキビ増産基金事業、病害虫防除対策等々、この3回にわたって、この事業については、苦情、クレームが届いております。やはり、先に言った方々の分があって、後の人がないとか、物がなくて、いろいろな苦情を聞いております。

1回目の答弁でも頂きました。急を要する、事業期間が短いということを理由の一つ上げておりますが、恐らく来年も再来年もこの事業は継続されるものと思っております。やはり平等性の観点から全体的に、全農家に行き渡るような案分方法を、今のうちで構築をしていただきたいということです。

これ、もう3回目ですから、内容については、また、決算のときに、また報告をしていただくつもりでありますので、あまり深く追求はしませんけれども、今後、あらゆるこの事業に対しての体制づくり、農政課長、どのようにお考えでしょうか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、議員からのご指摘、あと、冒頭でも、町長のほうの答弁でもございました。過去に事業の実施方法、チェック体制、こういったことで不備があり、サトウキビ農家の皆様に大変迷惑をおかけしたところです。申し訳ありませんでした。

令和元年度の基金事業と増産事業、増産基金事業、補正事業につきましても、補正事業のほうで期間短く、申請者のほうが必要とする資材の調達ができずに、ほかの資材で対応していただいた経緯がございます。

チェック体制という部分につきましては、これまでの過去の反省を踏まえ、農家のサトウキビの申告、JAのほうへの申告と照らし合わせながら、照合しながら面積の確認は行いました。

ただ、そういった要望等に応えることができない部分もあり、また、反省をしているところでございます。

こういったことが、また繰り返されないよう、今回も同様の答弁となっておりますが、今後、気をつけていきたいと思っております。

今、ありましたように、これから先も毎年毎年、こういった国の事業は出てくるものと予想されますので、早い段階からメニュー等についても検討を行い、農家の皆さんに不公平にならないような事業の推進に努めていきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

#### ○7番（久田 高志議員）

皆さんの英知を絞って、こういうことが繰り返されないように期待をしたいと思います。

それでは、イノシシ対策についてと、1回目の答弁で頂きましたけれども、いろ

いろな対策を講じているようではございますが、具体的にはまだ解決策が、具体的な解決がなされていないような気がいたします。

先日、猟友会の方々とお話しする機会がございまして、いろいろと意見を伺いました。そういった流れの中で、やはり、わなの設置をしているけれども、仕事の始まる朝、終わった後の夕方、1日2回ぐらいは見回りをしていると。しかし、もう、そこをその時間から関すると、もう見回るにも限界があるんだと。そういったことで、やはり多くの方々がわな免許を取って、猟友会に加盟して、絶対数を増やしていかないと、もう限界があるよということでもございました。

そういった流れの中、周知の意味も含めてなんですが、今年8月30日、徳之島町役場で狩猟免許の試験が実施されるというふうに伺っております。ここに対して、多くの皆さん、できれば職員の皆さん、もちろん我々議会の中からも試験を受けて、やはりその辺を増やしていただきたいという思いです。

我々また、その助成までとは思わないんですけども、一般の方々が試験を受けるに当たり、受講費用の助成ができないかという思いでございますが、いかがでしょうか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

ただいまご質問がありましたように、本年は8月29日に講習会、8月30日に試験ということで、徳之島役場で試験、講習が行われます。そこに係る費用でございますが、講習会の受講料が1万円、あと、試験の手数料5千200円と、あと切手代が84円かかります。合計で1万5千284円かかることになっておりますが、このうち5千円、講習会の受講料のうち5千円については補助を予定しております。

**○7番（久田 高志議員）**

課長、せっかくですので、最初に申し上げておきますけど、私たちは別に補助が要りようでない。ただ、受験はさせていただこうと思っております。

ただ、一般の方が受けるに当たり、間口を広げて、せっかくのチャンスですので、そうそう毎年こういう徳之島島内で試験が実施されるとは限りませんので、せっかくの機会ですので、やはり多くの方々に受験していただくように周知、また助成額の上乗せ、そういったものをしていただいて、要は資格取得者を増やしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

ただいまのその補助の関係につきましては、鳥獣被害防止総合対策推進交付金補助の事業の中で行っている事業でございます。この内容につきましては、今、5千

円を補助予定を行っておりますが、この事業の中で指導者育成等、あと、ほかの狩猟免許助成等、いろいろと幅広く、事業内容については流動が可能な事業でございます。

今、ご質問のありましたように、イノシシ被害が年々深刻化しております。その中で、狩猟免許取得は、拡大についてはかなり有効な手だてだと考えられますので、その免許取得講習に当たっての補助の増額と枠の拡大、そういったところについては考えさせていただきたいと思っております。

#### ○7番（久田 高志議員）

分かりました。やはり、この農家の方々も行政にいろいろな苦言を呈したり、いろんな情報を寄せられているとは思っております。やはり、できる範囲は自分たちでも免許を取ったりして、駆除にできる方々は当たっていただきたいという思いも含めてでございます。

そういった中で、免許の助成は7月そこらまでで、それはまた町長部局とも協議をしながら、ぜひ、その助成額が引き上げられるように期待をしておきます。

それと、前回は質問した経緯がございますけれども、この狩猟犬、これに関しても、猟友会の方々とお話をすると、やはり優秀な狩猟犬がいれば必要だと。この島内で丈夫な狩猟犬がいれば、まだ未熟な狩猟犬もいると。上手に囲い込んで追い込むタイプの狩猟犬と追いつけて見失う猟犬とがいるようでございます。

やはり、そういった中に優秀な狩猟犬を混ぜることによって、ほかの狩猟犬と一緒に学んで能力を高めていけるといふ話も伺っております。その辺もぜひ、今後、もちろん追い払いでもいいでしょうし、狩猟に関して活用できるような、そういったところの助成も今後考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今の狩猟犬につきましては、3月議会でも久田議員のほうからご質問がありました。そこについては、猟友会のほうと協議を行いということでお答えしたところなんです。申し訳ありません、その内容について、まだ協議を行っていないところなんです。

今後また猟友会のほうともお話をさせていただいて、その後、内容を精査しながら検討していきたいと思っております。

#### ○7番（久田 高志議員）

分かりました。もう時間もございませんので、ぜひ早急に物事を、課長忙しいようですけれども、物事を進めていただいて、また、今年出る被害を最小限に食い止められるように頑張らせていただきたいと思います。思いながら、一番最後の企業誘致の件に入っ

ていきたいと思えます。

実際、今現在、この企業誘致としての活動、どういったことがなされているんでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、具体的な動きはございませんが、以前から、天城町に企業を誘致したいという方の相談、そういったものも耳にはしております。また、つい最近ではあります、徳之島において発電事業を行いたいという相談も受けているところであります。

今のところ、まだ、その今現在の条例等、町の条例等、こういったところの見直し作業も、以前手がけておりますが、今、止まっておりますので、今後、本町における立地条件の整備、そういったものについても整備していきたいというふうを考えております。

○7番（久田 高志議員）

もう、これまでずっと積極的に誘致に取り組んでいきたい等々の答弁を頂いております。待っていても何も始まらないと思っております。やはり、島内在住者、町民の方々、また、職員関係、また、みんないろいろな関係を、なんかそういう方がいないか、紹介を頂けるようなそういう体制をつくったり、何かしらいろいろ模索することはできると思うんですよ。ぜひ、そういったことを取り組んでいただきたい。

そういった中で、冒頭でピンチはチャンスだという言葉が今回、質問の冒頭で使わせていただきましたけれども、今回のコロナの影響により、テレワーク、ネット環境さえあれば仕事ができるテレワークが恐らく今後の主体になってくるのではないかと思っております。それは、どこにいても仕事ができる環境ということを考えれば、我が町でも可能性はあるのではないかと。

今、結構、ネットを活用した広告代理店等が一極集中から全国展開をして動いているところもございます。そういったところの情報をしっかりと捉えて、受入体制を整えてあげる、要はその環境を整備してあげる、そういったことをしていただけないかと。

これ、今回の企画課、すばらしいですね、「おいでよ！魅惑のアナパゴス」ということで、移住体験相談等を14日ですか、計画されている。これ、大変すばらしい企画だと思っております。こういった中に踏まえて、こういった中に一緒に、そういった環境もあるんだよと、できますよと。

例えば、コロナばかりでなく、春先の花粉症対策等で、要は花粉症対策で場所を

変えたりとか、いろんなことが想定されるわけです。そういったことを踏まえて、今後の新しいこの時代に向けた、新しいこの生活様式に向けた中では非常に有効打が打てるものではないかなと思っております。

今、都市部から、やはりリスク回避のために地方に企業も移りつつございます。その辺の情報をしっかり踏まえて、今後の誘致活動に対応していただけないかというところでございます。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

ありがとうございます。4月から、ふるさと創生室を設置させていただきまして、移住定住の強化、こういったものと、あと、ふるさと納税、あと空き家対策、こういったものを重点的に、今取り組んでいるところであります。

その中で、今回6月補正において、「おいでよ！魅惑のアマパゴス」ということで、これについては、奄振事業であります。その中で本町のPR動画、こういったものを作成したりしてPRしていきたいというふうに考えております。

先ほどありました、そのテレワーク、今回コロナウイルス関係で多くの企業がテレワークという働き方に移行しております。そういった流れの中で、今回の臨時交付金の中に、天城町ワーケーション、ワークとバケーションをくっつけた、そういったことができないかということで、推進事業、取り組んでまいります。事業費的には150万円ほどですが、与名間のバンガローを1棟2戸にWi-Fi、ネット環境を強化していくということでもあります。

今現在もバンガローには公衆Wi-Fiがありますが、これについては、制限があると、1日4回までの1時間以内の合計4回と、そういう制約がございますので、非常に、仕事をする中では非常に脆弱であるということがありまして、今回ちょっと試験的に1棟2戸にそういったネット環境を強化して、十分テレワークに対応できる環境をつくりたいと、そういうふうに思っております。

これがうまくいけば、また、商工水産観光課と相談しながら、全島にそういったネット環境を整備するという方向につながっていくと思います。

今年度中に、この事業、そのまま通れば、年内中にはちゃんとしっかり整備いたしまして、即PRして、そういった企業等に、こちらのほうからも、もしかしたら直接話を持っていく可能性もありますが、ぜひ、冬場、また、夏場ですね、家族であり、会社の社員として、ここで、徳之島天城町で遊びながら仕事をするというのを構築していければなというふうに思っております。

#### ○7番（久田 高志議員）

分かりました。もう時間もございませんので、今後、このテレワーク、一つの事例として取り組んでいただいて大きくPRすることによって、大きなチャンスがあ

ると思っておりますので、また今後の活動に期待をしたいと思います。

それでは、今回の一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

**○8番（秋田 浩平議員）**

町民の皆様、こんにちは。もうそろそろ長雨も上がりかけるのかなという気持ちでいますが、まだ暑さに体が慣れていない、これを十分気をつけて、これからの作業等に当たられてください。

それでは、先般通告いたしました3項目6点について一般質問を行います。

1項目め、農政について。

1点、畑作物について。

2点目、園芸作物について。

3点目、畜産について。

2項目め、畑地かんがいについて。

1点、同じく畑地かんがいについてです。

3項目め、新型コロナウイルス対策について。

1点目、環境衛生について。

2点目、学校教育関係についてでございます。

これで1回目の質問を終わります。

**○議長（武田 正光議員）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、農政について。

その1、畑作物についてということでございます。

お答えいたします。

畑作物につきましては、基幹産業でありますサトウキビが耕地面積の53%を占めております。また、令和元年度生産実績でも13億800万円と農業生産額の34%強を占めているところであります。

今年の春植につきましては、申請面積が280haと前年期を27haほど上回っております。また、株出についても面積、そして、今の育成状況、ほぼ順調であると見込んでいるところでございます。

農政について、その2、園芸作物についてということでございます。

お答えいたします。

園芸作物につきましては、バレイショを中心に実エンドウ、そして、マンゴー、パッションフルーツ、タンカン、さらにはトルコギキョウ等が栽培されております。

特に近年は、需要も多いことからパッションフルーツ栽培へ取り組む農家が多くなっておりまして、本町の農業センターの研修生も必須品目として取り上げているところでございます。

令和2年度も引き続き機械や資材、そしてまた簡易ハウスの導入助成など、併せて営農指導を進めるなど、その生産振興に努めてまいりたいと考えております。

農政について、その3点目、畜産についてということでございます。

お答えいたします。

畜産につきましては、ご案内のとおり、子牛価格が高値で推移し、生産牛は順調に増頭がなされてきたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で全国的に価格下落がその深刻さを増してきております。

6月開催のセリにつきましても前月比6万円ほどの上昇となったものの、対前年同月比では11万円ほどの下落となっております。

私たち町といたしましては、現在、町単独の分娩事故対策や省力化へ向けた補助、優良素牛の導入助成事業等と併せ、クラスター事業をはじめとする国の増頭奨励金等も、今のところ期待されておりますが、今後の価格動向を見据えながら事業の展開を図ってまいりたいと考えているところでございます。

質問の2点目、畑地かんがいについてということでございます。

お答えいたします。

国営付帯県営事業地区におけます散水予定面積は、千273.1haでございますが、現在、散水可能面積が304.2haでその進捗率は23.9%となっております。

令和3年度以降、圃場内配管も進めていく地区もございまして、一方、事業完了予定地区も増えてまいりますので、進捗率も伸びていくものと考えております。

今後、より一層、農家の皆様への加入促進に努めてまいりたいと考えております。

3点目、新型コロナウイルス対策について。

その1、環境衛生についてということでございます。

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨日そして今日と質問が続いております。国の示した移行期間における対応を基本に徳之島3町と保健所並びに関係機関で情報を共有し、水際対策及び感染拡大防止に取り組んでまいります。

町民の皆さまには、新型コロナウイルスの存在を前提にしながら、密閉・密集・密接の3つの密を避け、町民行動指針に基づいて、新しい生活様式の定着に心がけていただきたいと思います。

学校教育関係につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上で、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

次に、春教育長の答弁を求めます。

**○教育長（春 利正君）**

秋田議員のご質問、新型コロナウイルスについての2点目、学校教育関係についてのご質問にお答えをいたします。

学校教育関係につきましては、これまでの学校教育活動において、行事の日程や内容の変更、もしくは中止をしており、児童・生徒にとって教育活動が不十分でありました。

今後も、国や県などの状況を見極めながら、児童・生徒が輝く教育活動の場をつくってまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（武田 正光議員）**

秋田議員、質問を続けてください。

**○8番（秋田 浩平議員）**

今、1回目の答弁をもらいましたが、まず、1項目めの農政についてということでございます。

その中で、畑作物といいますと、サトウキビ、バレイショが全部3月末と4月の10日で終了して、今年度の最終生産量、生産額、サトウキビとジャガイモについて分かりますか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

まず、サトウキビです。生産量が5万9千407t、生産額で13億849万9千円でございます。バレイショにつきましては、3千226t、5億3千548万2千円でございます。

**○8番（秋田 浩平議員）**

これを、課長、もらった資料でずっと見ていたんですけど、過去4年間を振り返ったんですけど、サトウキビ、どんどん減って、とうとう千100haまで落ちてきました。去年が千160でしたか、ありました。それから、また減って、100haです、千100haです。そして、単収は去年と比べますと、去年は、おととしの台

風の影響で4 t 台まで落ちましたけども、5 t までようやく回復はしていますが、28、29年度の6 t 台には届いていません。バレイショもここ2年ぐらい疫病等の発生によって、作付を自粛される方が増えているというのがあって、面積も254 haと減っております。単収も千270 kgと減っている。

この原因、要因、サトウキビ、ジャガイモ両方、何かしら課長のほうで抑えているのがあればお願いしたいんですけど。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

サトウキビ、バレイショともに面積、単収が落ちてきております。今、議員のほうからもありましたが、バレイショにつきましては、疫病による単収の減が昨年の大きな要因ということでもあります。面積の減につきましては、過去3年間、価格のほうがなかなか伸びずに、少しバレイショ離れに近づいていっているような感がございます。そこについては、これからまた底上げをしていくところが課題だと考えております。

サトウキビにつきましては、様々な要因が考えられますが、単収の減が、昨年は台風等もなく大きな災害がなく単収にかなり期待を寄せていたところでございますが、おととしの台風による株出のキビがおととしの台風の影響を受けてかなり弱ってしまっていたというところが大きなところかと考えておりますが、今、そのサトウキビにつきましては、生産対策本部のほうで、いろいろとその要因について確認をしているところでございます。

**○8番（秋田 浩平議員）**

私、3月にも、この農政のキビの関係、少し聞いてあるんですが、そのときは、名瀬農協さんの話によりますと、降水量、日照時間の問題等があったというふうに私、聞いたんですが、今回、それ以外には何かないですかと聞いたところ、先ほど久田議員のほうからも出ましたイノシシ、12月、1月のキビの中に、これは天城町全体、どこって言えないそうです。もう、どこでもキビがイノシシ被害に遭ってトラッシュが物すごく多くて、結局、単収を下げているということですよ。イノシシ被害がもう、海側、山側関係なしだそうです。町内全部、ほぼ入っているという情報を聞きました。

ですので、先ほど、私、聞いていて、この件はそれ以上行きませんが、イノシシの捕獲対策、これは、やっぱり、先ほども出ました、わな免許の取得もろもろの対策を早急に講じていかないと、来年も同じような形が出るんじゃないかなと。

それと、今、アニマルネットのあれをAYTを通じて、今、購入を要請していますが、これの申込みとかはどのような状況になっていますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

アニマルネット等の補助につきましては、今、今月いっぱいを期限として1回目の申込みを行っております。昨年同様に、今、申込みのほうはある程度来ているところですが、今現在、特別昨年と比較して多いような状況ではございません。

○8番（秋田 浩平議員）

それと、やっぱり生産者の中には、自己防衛のために電気柵ですか、これを購入して自分で畑の周り張りめぐらしている方が結構見受けられます。こういう助成事業、やっぱり最終的には自己防衛になりますので、こういう手助けは1弾で6月30日、キビの管理作業を終わって9月向こうに第2弾ぐらいの二段構えぐらいの考えで、去年並にやってもらえればと思っております。

今、サトウキビに関しては、糖業部会、生産対策本部等で話し合いを持たれていると思いますが、まだ、最終結果なる、何が原因だったのかというのはまだ出ていないわけでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、サトウキビ生産対策本部会を、運営企画委員会を毎月1回ずつ持っております。その中で、最終的なまだ結論には至っていないんですが、5月、先月の会の中では、生産規模に合わせた単収等の比較をデータを持ち寄って検討がなされたところです。

その中で、50t以下の農家が、これ3町の合計なんですけど、千658件と、全体の中でも一番多くを占める農家に当たりますが、ここの平均単収が4.24tと一番低いと。なので、50t未満規模の農家のでこ入れが必要だということですが、考えられる要因としては、人手不足が原因でなかなか触っていけないとか、あと、手を入れられない、もしくは高齢で管理が自分でできない農家が相当数存在すると考えられるなどの話が出ているところです。

もう一つ、50tごとの刻みでデータのほうを集計取ってあるところなんですけど、千150tを超える農家については、6.5tの単収が出ているにもかかわらず、ちょうど中間あたり、350tから450tに相当する農家、ここが4.64tとまた、2番目に低いところに当たっております。こういったところが、今後、またこういうところからもいろいろ追跡をしていきたいということで、毎月、今、データをそれぞれ持ち寄って精査しているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。私もその話を聞いてちょっと意外だなと思ったんですよ。大型

機械を持って、大型にやっている方はもうちょっと荒っぽくやって、単収はというような考えが少し自分の中にあっただけですけど、逆に、機械化で管理作業がうまくいっているという感じを受けるという話でした。

むしろ、今、350から400、この辺の方、あと50t未満の方、管理作業がうまくいってないって。350から400、そのぐらい、200tぐらいの前後の人で、結局、管理作業を頼んでやってもらおうという気持ちがあって、管理作業が遅れているんじゃないかという気がします。

ですので、今言われたのが、多分、企画委員会の中でのあれですけど、そうなる、今までやっている大型化やるだけの補助の仕組みづくりじゃなくて、この中規模農家に対する支援の仕方というのはいま一度考え直す必要があるんじゃないかなと。そこのところ何かありませんか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

今のその350tから450tに位置している農家が、これが全てではございませんが、中には、受託作業、ハーベスターの集団に入っている方が多く見受けられるということでございます。

一概には全てではございませんが、収穫期と植付期、春植の植付期が時期が重なることから、受託のほうを優先することで自分のところの作業に手が回っていないなど、こういったことも考えられるかと思われまます。

**○8番（秋田 浩平議員）**

そこのところを、いま一度考えて底上げをしないと、全体の単収の引上げ、底上げはできませんので、そこのところをいま一度、糖業部会の企画運営委員会で話し合いをして、先につながるように持って行ってもらいたいと思います。

それと、私が気にしたのは、今年、千140ha、40ha去年より春植の面積というか、キビの植付面積が増えているんです。しかし、反面、見た中に、今度はバレイショの種子申込みがマイナス4千700kgという園芸のほうのデータ見た場合の中には出ているわけです。ですので、バレイショも何でここまで疫病が増えてきたのか。

農家の方が一番困るのが、その疫病の見分け方と、即使っていい薬の選定。こういうのが、今、ジャガイモを作っている方の悩みじゃないかなと。課長のほうで、こういうところの情報は何か入っていませんか。

**○農政課長（山田 悦和君）**

お答えいたします。

今、議員のほうがおっしゃられたように、バレイショにつきましては、今年度、

J Aのほうなんです、共販部分なんです、種子の申込みが昨年の3分の2程度、68%程度ということで、4千袋ほど申込みが少ない状況でございます。

今、言われるように、疫病の発生による単収減が昨年の大きな結果となったところなんです、今おっしゃられるように、疫病に対する薬の選定、あと、疫病の見分け方、こういったところについては、今、現状がJ A、あと、また、うち、役場の農業センター等での営農指導の中で行っている程度でございますが、なかなか行き届いていないところがあるのかもしれない。

こういったところについて、また検証しながら、あと、農家の皆様にはしっかりとした情報を伝えていければと考えます。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

ジャガイモの疫病の一番入る要因の中に、ジャガイモの葉とかを傷めないことが重要じゃないかなと、この間、普及課の方と話していて、そういう話をされました。

ですので、防風ネット、一時、物すごい防風ネットを張って、この海岸線通り、あれはあったんですが、今、少しだけ、防風ネットの設置が若干少なくなってきているんじゃないかなと思われるような感じがします。

やっぱり、一番葉が茂る時期、島の特有の風が吹きます。やっぱり、それを防いでいって平均的に単収を上げる、疫病を入れない。根本的なのは、やっぱり風対策もその中に重要な位置を占めているというふうな話をされました。

ですので、キビ、バレイショ、畑作ではこれが一番大きいわけですけども、これを、キビはもう春へ、多分、今さっき出た数字がほぼなりますけど、春植はもう少しだけ、あと1町歩、2町歩ぐらいはこの上に加算されるんじゃないかなという予想がされます。

だって、この間までキビを植えている人、私、実際に見受けていますので、もう少し増えるのかなと、あと何ヘクタールかは増える可能性ありますけど、ほぼ千140から43ぐらいのあれで、今年の植付面積が出てくるのじゃないかなと。

けども、やっぱり単収を、キビもジャガイモもですけど、単収を上げるという。去年より確かにキビは、単収は少し上がりましたよ。だけど、6tまでいってはないわけですから。28年度産、29年度産は6tを超えています。キビはやっぱり最低でも6t以上は取らないとあれなのかなと思います。

ですので、今から、この関係機関で、キビもそうなんです、増産体制の取組、バレイショにおいては、まず面積の確保と病気の根絶ですね。病気にかからないやり方、ジャガイモの植付に関しての。そういうのを、結局考えていってほしいと思います。

それでは、農政の次に園芸作物について伺っていきます。

先ほど町長の1回目の答弁にもありましたが、近年、農業センターでの実習を終えた方がハウスで花のトルコギキョウ、果樹のパッションフルーツ、またメロン、園芸に取り組んでいる方が増えてきています。

今は、現在パッションフルーツの収穫の時期に、ちょうど今から入っていく、今ぼつぼつ収穫出ていますが、これから最盛期になるような感じです。

しかし、私が見て見ると、例年ですと、普段トライアスロンがあり、島外からの観光客等があって消費が喚起されていたと思いますが、今年はトライアスロン大会の順延、また、観光客といいますか、外からのお客様の来島自粛で、多少来るといっても、本当に6月15日から7月20日ぐらいまでの短期間の中に全部一斉に実が熟すような感覚なんですよ。今、私、大津川のハウスをずっと、ほぼ毎日みたいの外から見ているんですけど、同じ植付が前後しているのが物すごい多いです。ですので、多分収穫も一緒になるんじゃないかなと思っています。

この今の、今回、パッションフルーツが今時期に来ていますので、このパッションフルーツだけでいいんですが、私が言ったトライアスロン大会の延期とか観光客の来島自粛等において、販売に関して何か危惧する点はありませんか。

#### ○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

パッションにつきましては、最初、町長の答弁にもありましたように、最近需要も多く伸びてきている作物でございます。ご質問のように、トライアスロン、そういったイベント等でも人気の商品で、かなりそこのほうにも出しているところですが、トライアスロン等に島内で出している分につきましては、今のところ、販売の量としては全体の1割弱というところでございます。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

占めるパーセントは確かに低い、そんなまであれしていないと思います。でも、その人たちによるPR、これを考えた場合に、その10%と言えるかということなんです。この徳之島天城町にこんな立派なパッションができますよと、その人たちが帰りに1個、2個でも持っていってお土産にあげたときの、このPRという、これが10%じゃきかないと思うんですよ。

だから、そこのところなんですね。このトライアスロンがなくなって、結局来島自粛をお願いをして、人の入り込みがなくなった段階での、特に、ふるさと返礼品としては、聞いた話によりますと、もう何年も作っていらっしゃる方が新規で作られた方、当分の間、優先して返礼品として取り扱ってもいいよという話し合いをしたらしいです。

新規で作られている方々に対しての、ここまでやっていいのかなとは思いますが

けど、販路開拓の仕方とか、こういうのは、現在、町としてはやってはないわけですか。全部、あくまでも個人なんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

販路開拓については、現在、現状としては個人による開拓ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

そこなんですよね。もう、最初から作っていらっしゃる方はそれなりに開拓して、その販路を少しは築いて持っていると思います。これ、マンゴーにしてもそうだったと思います、私の記憶によれば。最初の作り始めの方のときは、本当に売り先を一生懸命探していましたよ。

ですので、新規で、全部自分で開拓して売り込めればいいんですけど、それが、今年なんか特にですよ、このコロナの関係で物流がどうもうまくいっているようには思えません。特に農産物とかそういうのに関しては。何かしらの情報がないといけないんじゃないかなと。

今までも、聞いてみますと、こういうふうなトルコギキョウとか、今、園芸を新規にやっている方は、メロンもそうですけど、全部自分で販路開拓をしているそうです。ですが、これからやっていく方、新たに、来年というか今年の8月に実習を終えて、ハウスを借りて新たにやり始める方、出てくると思います。ハウスも大津川のハウスが多分入れ替えの時期に来ているので、そういうあれがあると思うんですが、その方たちは、今までやっていた人以上に、その販路開拓に頭を悩ませる、人数がどんどん増えてきたら増えてきたで新たな販路をつくらないと売れなくなるといった言い方おかしいんですけど、販路開拓というのが物すごい大事になってくるんじゃないかなと、今から。

だから、ここに、その人たちの販路開拓をするために、私らの考えですけど、量がまとまれば、今、徳之島のお客さんは取り扱っていますが、天城のお客さんは取り扱っていません。ですので、ある程度の量を確保すればできないのとか、そういう行政と農協さんと普及課の方たちでもいいですよ。そういう方を含めて、販路開拓というのも課長のほうで考えてみるという、今、お考えはお持ちじゃないでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先ほどの回答に追加のような形になりますが、販路、先ほど個人販売を全て開拓ということでしたが、一応、JA徳之島、あと名瀬の中央青果、こちらのほうは取

扱いをしていただいております。

ただ、現状で個人販売のほうが単価が高いので、個人による開拓が多いというところがございます。

今、秋田議員がおっしゃいました、量がそろえば取扱いが可能ではということですが、JA天城のほうにつきましても、取扱いとしては可能ですということを受けております。

先ほどありましたように、量がそろふことなどが条件になってくるかと思っておりますので、ここについては、今、パッションを作られている農家が、こちらで把握している分で今25件ほどなんですけど、こういった方たちに働きかけて、組合などの設立等を行い、共販体制に持っていけるようにできれば、今後、量も価格も安定してくるのかなというところではございます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。2時10分に再開します。

休憩 午後 1時59分

---

再開 午後 2時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

先ほど、課長のほうから組合という話も出ました。せっかく農業センターの実施を経て町のハウスメロン、パッションフルーツ等の栽培を始めた皆さんが、今後そのハウスでのあれを終えたときに自立できるように、行政の仕事はそこまでじゃないかなと思っておりますので、今、マンゴーは組合があります。けどパッションは今のところ組合がありません。ですので、組合をつくってみて、話し合いをしてみても、組合の利点をうまく生かせれば、パッションをつくっている方も少しは安定した収益上げれるような仕組みづくりにできるんじゃないかなと思っておりますので、この点は行政のほうでしっかりと音頭を取ってってもらいたいと思っております。

これで園芸作物は終わらして、畜産のほうに行きます。

この新型コロナウイルスの影響で、牛肉の消費の落ち込みで競り市の価格の下落が心配されていましたが、6月競り市が先ほども出ていましたが、ある程度60万円台で落ち着いたというのは、ほっとしたところですよ。

何でこう言いますかという、4月で前年対比で10万3千円、5月はもう19万8千円という牛の値段の落ち込みが見えて、6月どうなのかなと注目していたら60万円台でおさまったということです。

少し先ほども触れたようにも思いますが、この結果で今後の方向、このぐらいで下げ止まりになるのか、あと一、二か月様子を見るのか、見たほうが価格的にはいいのかなど、これ課長のほうでどういうふうな思われ方していますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

子牛の価格の見込みということでございますが、実際、今のコロナに影響される価格、あと最終的な枝肉の消費価格が起因してくるところでございますが、価格面でいきますとなかなか読めないというのが実際の答えでございます。

子牛の価格につきましては、肉用子牛生産者補給金制度というものがございます。これにつきましては、今現在、生産者が1頭当たり300円の負担をしまして積立てを行い、1頭当たりの価格が全国平均なんですけど54万1千円を下回ったときには、基金が発動されて補填されるという制度がございます。

この辺の価格が収益の分岐点なのかなというふうには考えておりますが、あと、今、コロナ関係でも国のほうからも、今度の二次補正で農林水産省関係の予算としまして、全国平均が60万円を下回った場合には1頭当たり1万円、57万円を下回った場合には1頭当たり3万円をとということで、今、奨励金のほうは準備されているようでございます。徳之島の子牛価格、これがそのまま全国の子牛価格に反映されるわけではございませんが、こういった平均価格を下回ったときにはこういった制度もございます。

○8番（秋田 浩平議員）

私もこの件を少し完全にまだ調べる時間がなかったので、54万というのは聞いておりました。今、現実に鹿児島県内、これは始良市場ですけど平均で61万7千、天城町のこの間の競りとほぼ変わらない。

その原因というか要因として、これも先ほど聞いたんですが、牛肉に対する支援金、キロ当たり千円とか、あと小売業の回復、店を開けだしたというのとか、学校給食の再開とかもろもろの要因があつて、はっきりは言えないが下げ止まりでこれで止まってくれたらいいというのが農協の担当の方もおっしゃっていました。ですから、こっちが心配して思っているよりは下がらなかったんでよかったんですが、今、現実に町としては自家保留牛導入助成で自家保留を勧めております。

それで、JAの関係、国の関係ですけど、生産基盤拡大加速化事業、増頭、24万と17万5千円と2通りあるみたいなんですけど、こういうもろもろの施策が出されて、今現在、天城町で飼養頭数は親牛が何頭、それが去年と比べて増えているのかどうなのか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今現在の飼養頭数、令和2年の年度末、3月末でございますが、3千542頭でございます。前年度末が3千243頭ですので、約300頭の増でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

これはほかからも聞いたんですが、去勢はあれですけど、雌牛が極端に下がらなかったというのは、本当に掛け合わせのいい雌牛は自家保留、それでその次ぐらいのランクの牛が貸付牛とか、こういう感じで多分拡大化事業と町のもろもろのそういうふうな助成金が絡み合っていると思うんですが、意外とそういう関係もあって下がらなかったんじゃないかなという話も聞きました。実際に、この増頭されているのが300頭増えているとなれば、やっぱりこういうふうな助成が大きくかかわっているなというのはこれで分かりました。

ここまで畑作物、園芸作物、畜産を追ってこういうふうに見てきた中で、最終的にこの農産物生産実績表、5月25日に作成されたやつなんですけど、これ見たときに令和元年度、38億3千250万7千円となっているんです。これ去年の畜産がもの凄く好調で値段がよかった、これがもの凄く加味されています。そうでなければ、これ幾らまでいったのかなという感じです。これ4年前に平成28年度、52億7千488万3千円。この4年間で農業生産価格が約14億4千200万下がっているんですよ。この件について、町長何かありませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

令和元年度の実績が38億という数字が上がってまいりました。大変厳しい現実を突きつけられたというふうに思っております。

特にその馬鈴薯が生産トン数が3千200tですかね、我々、当初4千500tぐらいは行くんじゃないかという思いで見えていましたが、いろんな病害虫の問題とかそういった、今、秋田議員からのご指摘等々が重なって落ちてきました。やはりそこについてはまたもう1回しっかりと捉え直していかないといけない。

昨日、平岡議員からも質問がございました。我が畑の土壌がどうなっているんだろうとか、まずやっぱり基本から考えていかないと、連作の問題とかいろんなところで圃場が相当傷んでいるんじゃないかなという私はイメージを持っております。そこら辺で、やっぱりしっかりと基本に戻っていくということは大事なな思っております。

一方、また畜産につきましては、今、いろんな世界的な問題があるわけですけども、これについては今年に入ってからでありますので、それでも17億台であります。ただ、今、言ったように自家保留奨励ということで、我が家に残す牛が多くな

ってくるものですから、当然そこら辺の実績はある意味一時的には落ちてくるかも分からないんだけど、その親牛自体はいわゆる基盤はだんだん大きくなってきているなど私はしております。この流れの中で、今の畜産農家がしっかりと親牛を維持、そしてまたもしくは増頭していただければ、これからいろんな波があるでしょうけども、天城町の畜産は耐えていけるかなというふうに、私は、今、考えております。

もう1点は、議員がおっしゃった際、冒頭お話したサトウキビについてでありますけども、これ私は非常に危機的な状況にあるのではないかなとひとつ思っております。ついでここ数年の新規就農者の中で、園芸、畜産等に行く若い人たちはいるんですけども、サトウキビに行く若い新規就農者がいなくなっているということになると、今、担っている人たちがあと5年後、当然高齢化していきますので、その後じゃあ誰がそのキビを見ていくかということになっていきますので、私はそのところが非常に、今、心配をしているところでありますので、しっかりとこのキビというものについては対応をしていかないと、少し危険な水域に入って来るんじゃないかなというふうに思っております。

また、今、徳之島サトウキビの生産対策本部の中で、やはり危機管理ということがなかなかできないということの中でセンターをつくると、そして今度の6月の総会の中でそれをしっかりとセンターを立ち上げて、この夏植からそれが機能していくということがありますので、そういったものに対してもやっぱり我々しっかりとそのセンターがうまく機能していくように考えていかないといけないなと思っております。

その中で、51億、52億で他市の方をお呼びして少しみんなで盛り上がったところですけど、それをもう今年は実は農業祭50周年記念なんですよ。そこで、じゃあどうやってそこの機運を農家のみんなで盛り上げていくかということが、今、私たち行政には求められているかなというふうに感じております。38億という数字が非常に厳しい数字を突きつけられたというふうに私は思っております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

先ほどからキビから全部言ってきたんですが、結局畜産に支えられているのが38億だと私はこの数字を見て言っております。ですからサトウキビとジャガイモ、畑作物で生計を立てている農家の皆さん、今年本当に厳しいと思います。

ですので、肥料助成からもろもろ助成はあるんですが、1つだけ町長が、今、言った中で、キビに対する新規就農かどうか分かりませんが、今回の春植付の中に天城町全体で7人が新しく植えている人というのは、これ確認はしていませんけども、その植付の中に各集落に1人とかそういうふうに何集落かに出ています。これはまた、次までにはちょっと集計してみたらすぐ分かるんじゃないかなと今のと

ころ思っているんですが、その人たちが本当に言う新規就農者であればうれしいかなど。もしかしたら親がしているのを引き継いで分けてもらってやって、そこから入っていけばいいわけですので、そういうような感じは受け取ります。

ですが、この3点の農政の件を聞いて、今の最低限今の価格で畜産が動いてくれないことには、来年、畑作物、園芸も含めてですけど、これ以上の畑作物でどうにかキビの単収を上げ、ジャガイモの単収を上げて行かないと、農業生産額の向上というのが見られないなというそこを危惧したから、今回全部まとめて最終にこの農業生産額に持って行ったんですが、町長、前町長が言っていたように、何かしらの農業生産額45億と前町長が言っていました。そしたら、やっぱり一つのそういうふうな言い方じゃなくても何かのいいキャッチフレーズみたいなのをつくって、農家の方にこうするんだよというふうな畜産の目標、キビの目標とかそういう感じのやっぱり直接胸に響くような生産額とか、そういうふうなので訴えるというのも一つの手じゃないかと思います。町長そういう考えはないですか。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は、春植、夏植サトウキビの出発式は役場の玄関前でやっていたんですね。それ私はだめだと言って、防災センターの前の12万tのサトウキビ記念碑の前で、今、やっているんです。それ私たちの先代の方々が12万tというのを達成したという現実があるわけですね。それは、今、12万t達成しようということではないんですが、やはり先人の頑張りというものを我々はやっぱり肝に銘じるんだという思いがあって、役場の玄関前よりは向こうでやりましょうということで、私は、今、12万t達成の記念碑の前で出発式をさせていただいております。

そういう思いで、秋田議員からそのような御提案というのを私は全く同感でありまして、今度は農業ビジョンという、明日また議論があるかも分かりません。少し遅れていますけどね。そこら辺の中でしっかりとそういう私はいろんな分野でそれぞれが一生懸命頑張っているというところ、ただあと5年後に向かってこういう方向で行くんだというそこら辺がその光が持つて行くところがちょっとぼやけているかなというふうに思っていますので、秋田議員のお話のようなそういったしっかりとした目標、キャッチコピーをつくって、そこに向かっていくんだということを、かつて大分県の大山町で何かを植えてハワイに行こうといったような、そこまではいなくてもいいんですけど、みんなで夢のあるそういったキャッチフレーズをつくって、そこに向かっていくということは大いに私も同感ですので、そういった形で提案できればと思います。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ、そういうふうにやってみたらどうかと思います。

農課所得が上がって、この天城の豊かなまちづくりができるんじゃないかなと。天城は農業立町を奄美の農業をリードする農業という形で、町長は前にやっていたわけですので、とりあえずはやっぱり農業立町という農業を、今一度梔子入れという方向性を私たちも協力して探っていきますので、行政側も大変だと思いますが頑張ってください。

それでは、2項目めの畑地かんがいについてに移らせていただきます。

これ、私、去年の6月、その前もやっております。ですが、これはもうこの間聞いた話ですが、徳之島ダムにおける畑地かんがい事業地区で、令和3年度で終わる地区が出てくるというのを耳にしました。これは天城町ではありません。徳之島町で4地区が、今年度で同意取得ができなければ令和3年度で工事が終了するという話を聞いて、もしかして天城にもこういう地区がもうそろそろ出てくるんじゃないかと。これは去年の浅間地区の水利用組合の会合で、農政課の職員が「まだはつきりはしません、天城の場合は。でも、終了計画は令和3年度です」という言葉を耳にしています。その上でこの現実これが徳之島地区に出てくるというのを聞いたのであれなんです、課長ここで天城町にこういうふうな終了する地区がありますか。それともあと二、三年後に出てくる可能性はあるんですか。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

終了する地区はございます。当部のほうが来年3年度に終了となります。ほかのところについても令和3年の期限が近づいているわけですが、ここについては先ほど町長のほうからの答弁もありましたが、同意書のほうを来年、再来年までの分を頑張る取ることによって、事業延長をしていきたいと考えております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

当部地区が入ると。あそこはもう最初から湧水とかいろんな問題があって、事業が伸びなかった地区ではありました。ですけど、もうちょっとやっぱり伸びてもらいたかったなという気持ちがあります。

今、天城町でもし同意取得が厳しくなったとき、本当に先陣を切って入れた浅間、天城、松原、この地区がという考え方の捉え方でよろしいですか。（発言する者多し）分かりました。

まず、止めるためにはどうしても同意を取らないと。同意を取って土地を確保しておけば、その分は結局は事業伸びるわけですから。今、だから去年も農地整備課を中心として、農政課、農業委員会、横の連絡を取って、私はこれもうちょっと深く考えないといけないですよというのを去年言ってありますが、そういう関係課と

の話は今の現在で課長のほうとしてはどういうふうに進まれていると思いますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

この横連携については、去年の6月議会で秋田議員のほうから質問の中で助言をいただいたんですが、中間管理機構のこの協力金の関係の事業なんですけど、これが農政課のほうで事業実施をしております。その事業実施の中で、第一南部のほうの畑総関係については、協力金を活用しながら事業を、今、進めているところでありまして。この事務が、農政課のほうから農業委員会のほうに今年度移ったことによって、横連携がさらにしやすくなってきたのかなと思っていますところなんです。

秋田議員が多分言おうとしていることは、その農地の貸し手、借り手の話になってくると思います。貸し手、借り手が双方だけで契約を結んで農業委員会を通さずにやると、どうしても保障的なものが発生しません。5年、10年の農地法の3条許可申請をやることによって、借り手のほうも自分で機材のほうを10a当たり7千円ですので、機材を入れて水をかける。5年、10年しないと元が取れませんので、ここら辺をしっかりと農業委員会と連携を取りながらやっていく必要があるのかなと感じているところなんです。

○8番（秋田 浩平議員）

去年、確かに私そういうふうな横の連携でそういうふうな形では言ってきました。その中に中間管理機構の件も含まれますけども、これはいかんせんもう去年で今年からの計画書が出ていますので、これは今すぐにどうこうというわけにはいきません。ですが、この3条、農業委員会で間に立ってもらおうというのは、今でも可能なことだと思っています。

私がこれ本当に、私も推進委員、兼久地区やっています。やっていて最初の推進委員のお願いの仕方と、今、また改めて去年から農地整備課が動きだした地図とあれを渡してとやったときに、私自分の地区に戻ったときにこの2年余りの間にどんどんスプリンクラーが建ったんです。そしたら、そのときもらった資料で、今の現場が確認ができないとか、チェックができないということで、この間から兼久地区の約280何町歩のうちの200町歩ちよいぐらいはやったのかなと思いますけど、250はいかないと思いますけど、真瀬名地区が残っていますので、今から入る場所なんですけど。この畑は誰の畑でスプリンクラーが入っているので、全部、今、チェック中なんです。そして、そのチェックをした中で、面白いことに本当に気がついたんですね。今、課長が言った通りのことなんです。自分に登記関係がある畑は入っているんですよ。不思議なことに。その方がやっているんですけどと思われる別の土地は、全部その小作の畑なんですよ。

だから、今、課長が答弁したとおりのことを農業委員会の中に仲介に入ってもら

って、あくまでも借り手と貸し手の話し合いの合意の下なんですけど、やっぱりそういうふうな形でもいかないと、これ以上の同意もらうのはちょっと厳しいのかなと思うんですよね、やっぱり。これはほかの地区では、どのような意見がありますか。兼久だけじゃなくて。私は兼久を対象にして今回みましたが、ほかの地区、天城町で天城から浅間から松原からありますよね。その地区ではこういうあれは出ないんですか。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

この件については、松原のほうについてはまだ令和5年までの期間がございまして調査されておりませんが、浅間についてはそういう事例があります。

今回、農業委員会との横連携でやらないといけないのは、その借り手のほうのスプリンクラーの設置に向けた保障的なものが、何とか貸し手のほうとうまいこと話ができて、3条許可申請等ができればいいのかなと。

離農した方たちについても同様のことがいえますが、これについては中間管理機構の中の協力金の中に、離農の場合は10年以上貸すと協力金が出るようになっておりますので、その協力金によってスプリンクラーの施設設置分の費用を生み出せるのかなと考えているところです。

**○8番（秋田 浩平議員）**

ですから、今、私が兼久で2人ですかね、小作をしている畑をその人が自分で地主さんと話をして、自分で費用を持って、スプリンクラーを入れた。今年、またもう1人の方が入れようと。その小作を受けている人の畑を年次的に入れようと、今、やっている方がいます。確か浅間にも1人いたんじゃないかなと私記憶していますが、そういうふうにしてやっぱり年数を何年ぐらい、やっぱり自分で工事費用を出すからにはやっぱり10年ぐらいはやらしてもらわないといけないなという考えがあって、この横の連携というのを、去年、私言ったんですが、本当にそれができれば、今、農業委員会に移った事業、これがどういうところがこれに適しているのかというのはちょっと私のほうでまだ勉強不足なんですけど、これが適用できるのであれば、これを適用させるような計画を、今年のやつは農政課でつくられたやつがそのまま上がっていると思いますから、それじゃあ無理だと思いますけど、新たに来年度からの計画の中にそういうのもその計画を加味しながら、それも県の指導を仰ぎながらですので、そういうな形で持って行けないのですか。一言、農業委員会、今、その部局になっておりますので。

**○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）**

お答えします。

今、議員のおっしゃるとおり農業委員会のほうに農地中間管理機構が来ています。今年の計画は松原1期地区です。今、議員のおっしゃるとおり計画の変更と言いますけれども、農地整備課のほうで5地区重点事項を設定してありますので、農地整備課長と、今、ずっと協議をしながら進めているところです。農地整備課がどの地区にスプリンクラーの推進をしていくか、その動向を見ながら、私たち農業委員会のほうでも協力できるところは農家のためですので、協力はしていきたいというふうに思っています。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

その点は協力し合ってこの事業が少しでも前に動いていくように頑張っていってもらいたいと思います。これは私ほかの地区のほうでもちらっと聞いた覚えがあるんですが、私は今回こういう3分の2近くの畑を畑総されているところを見て、管の確認をして工事の確認をして歩いている中に、いかんせん私としてはもっと役場職員のOBの方、加入していない方が私、目についたんですよ。これ多分、ほかの地区でも私耳にしていますので、多分洗えば相当の面積が出てくるんじゃないかなと思っていますが、こういう人たちに対しての呼びかけ、今現在、農地整備課としてはどのような対応を取っておりますか。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

粘り強く説得するしかもう方法がないのかなと思っています。事業費的には10a当たり100万円の事業費がかかるわけですから、そこについて役場に今まで勤めていてその流れも多分知っていると思いますので、不意にする必要はないのかなと。100万円という補助が国・県からもらえる流れにおいて、その事業に参加しないということもちょっと意識を変えてもらわないといけないのかなとは思っております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

この件は、本当に推進委員の方よりなまじっか内容を知っている方もいらっしゃるんじゃないかなと思って、多分推進員もなかなか言い出せないでいるんじゃないかなと思うんですよ。ですので、これはやっぱりちょっと職員のほうで再度当たって、やっぱり説明して納得してもらうしか方法はないと思います。

まだまだ天城の場合は、まだ先進地区、大津川瀬滝、西阿木名、入るのがこれからです。ですので、大津川瀬滝はこの間推進委員で説明会もありましたが、西阿木名地区はまだです。ですので、やっぱり今まで推進してきた中でのやり方でいい方法を選んで選択して、それで推進していくというような形。それとこれはもう先の話ですよ。天城が終わるのは、今から入るところは多分あと10年も伸びるんじゃないかなと思いますので、ですけども先に入ったところは終わって、これ以上伸び

ない場合はもうそこは完全に終わった場合に、今、課長多分把握してなければ把握してないでもいいと思うんですけど、面積的に今の状態で最終、管理率が何パーセントぐらいになると思いますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

事業地区ごとに行きますと、今、推進率の高いところが第一大和城63.6%です。2番目が55.9、第二浅間になります。第一浅間が46.1、その前に第一松原の1期が46.7、第一浅間が46.1、5番目に第一松原2期が31.2と、30%を超えているところが、今、5地区ほどございます。

あとの地区については、まだ道路下、兼久、大津川瀬滝とか、第二大和城、第一南部については、道路下と面工事等が、今、実施されているところですので、圃場内の配管がこの3地区が進んでいきますと、ほぼ60%越えはしていくのかなとは思っております。もうあとの80まで、私は去年この議会の中で80%から85%を目指しますということをお伝えしているので、農地整備課としては改良区の運営等も考えれば、最低でも80%までは持って行けないかなとは思っているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。この80から85という目標値があるわけですので、今、課長がおっしゃったこの地区のこれ以上の同意率を上げるために、やっぱり何かしらまだ考えなきゃいけないということなんです。だから先ほどから言っているその契約の関係とかもろもろ考えて、今まで入れていない方を結局もう頭から要らないという人と、うーんと尻込みする人と分かれるんですね。声かけていくと。ちょっと待ってと、面積の多い人で「いや必要なところをちょっと自分でもう1回考えるから」と私この間も言われました。そういうふうにしてやっぱり個人的にちょっと分かれるものですから、ちょっと尻込みする人まで強引に説得できるようなやり方をやっぱり考えて、全部で実践していかないと、これは最終目標の80から85まではいかないんじゃないかなと思っています。

そうすると、最終的に10年後、長くかかって10年以上かかる可能性ありますけど、その時点で完全に県が完了しましたと言われた場合に残っていたら、永遠と町の3町の持ち出しになってくる可能性も出てきますので、そここのところをやっぱり推進員に、私も推進員に入っておりますので、行政の農地整備課を中心としてまた一層この畑かんの推進には頑張っていきたいと思っています。

この件で、町長一言何かありませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これからの農業、雨待ちの農業ではなくてしっかりと水を計画、水を管理したそういう農業を展開するということで、我々この畑かんを推進してきたわけであります。

そして、その中で私がこの町長ということで就任して1年と半年になるわけですが、その中で農地整備関係について、ダムでは何か忙殺されているなどところに出て話やいろんな課題等も話をしたんですが、我が役場の中のこの肝腎要の推進率とかそういったものについて、町長室の机の上に広げてちょっと話をしていたというの、非常に、今、話を聞きながら、ああこれはまた申し訳ないことをしたなという、これも実感であります。何らかのその関係する職員、そういったみんなでやはり先ほどOBの方の話にも出たりしたりしておりますが、それはそれであるですけど、やっぱり町全体の問題として、この推進をどう捉えていくかということをもう1回しっかりと考え直させていただきたいなと、今、改めて痛感しているところであります。

また、皆さん方のお力、そしてまた30名の方ですかね、天城町畑地かんがい推進協議会というものも構成されておりますので、この方々は地域でしっかりと農業、そしてまたいろんな形で頑張っている方々だと思いますので、こうした方々ともこの会の中にはしっかり私も参加して、皆さん方と語っていきたくてそういうことを、今、考えているところです。ありがとうございます。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、3項目めの新型コロナウイルスについて、2、3点聞いてみたいと思ひます。

昨日からもう新型コロナウイルスほぼ出尽くしたかなという感じではあります。私は捉え方をちょっと変えまして、環境衛生という形で質問を入れさせてもらいましたが、緊急事態宣言が解除されて、新しい生活様式、これ先ほどの確か総務課長が読みましたけど、長々と余りにも私長すぎたなと思ったんですよね。何々についてはこうこう、何々についてはこうこう、あれ多分あのまま何かで1枚にして送ったって町民見ますかねという感じを受けました。

単純にここに私が見てこれいいなと思ったのが1つあるんですよね。これ多分全部見ているんじゃないかなと思ひます。南日本新聞の切り抜きです。ここに書いてある基本対策、もう本当に単純的にこのぐらいでいいんじゃないですかね。このぐらいだったら、一般の方も頭に入れて多分注意すると思ひますよ。基本対策、移動、生活、買い物、スポーツ、公共交通機関、食事、こんだけどうしたらいいよという

の書き抜いて、大皿は避けるとか、そういう簡単な書き方しかしていないんですよ。

もし、本当に課長として、これの具体策を先ほど久田議員のときにおっしゃったとおりにあれをより分かりやすく、どのような形で町民に伝えたいですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

新型コロナウイルスにつきましては、新しい生活様式の定着が必要になってまいります。町民の皆様方一人一人に分かりやすくストレートに伝えていかなければならないかと感じております。

先ほど、6項目につきまして、町民行動指針を作成したものをお示したところでありました。議員がおっしゃいました新聞にも掲載されておりました。新聞にもいろんな媒体でも載っているように、イラストを使ったりとか簡単にそういった形で伝えていければと感じております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ、年寄りが見ても簡潔にすぐ分かりやすいような感じのやつを作成して、配るのであればそのようにお願いしたいと思います。

今、収まっていますけど、2波が来た場合に備えての町の備品、昨日から出ているマスク1万枚というのははっきりした枚数を言いました。そのほか、名前は出るんですけどこれに対するどれぐらいを備蓄してどういうふうな形でいくというの、防護服から一切です。フェイスガードから。そういうのの計画は、今、町としてはどのぐらいまで考えていますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、マスク、手袋、防護服等なんですけども、昨日も申しあげました5月1日に島内の介護施設の事業所の皆さんと意見交換会を持たせていただきました。今回このコロナの感染が拡大する中で、まず最初に県から、その次が国から、町からという形で町内の各事業所にはマスクなんですけども配布したところです。

その中で各施設どれぐらいの備蓄が必要なのかというのがちょっとまだ詰めていない部分がございます、そこを確認した中で、今の1万枚で足りるのか足りないのか、あるいは実際第2波が万が一島内に発生したときには、どういった使い方、配布の仕方があるのかというのは、総務課のほうともしっかり協議をして備えを固めたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ちょっと遅いんじゃないですか。はっきり言ってマスク1万枚はありますと。各事業所、ヘルパーとか病院とかそういうところに、もし都会から今もう県内からだ

ったら来るわけですよ。もしその規制までもう19日過ぎたら来ますよ。それまでもう何がどのぐらい必要でというのは、フェイスガードにしる防護服にしる、昨日、一昨日出ていましたよ。熱中症とコロナは、最初は類似が多いと、だから防護服を着て一応診察するんだと、そういうような報道見ましたよ。

ですので、やっぱりもうそういう取りまとめをして、はっきりやっつくべきじゃなかったんですかね。今もう取りまとめとしても、それをストックするぐらいの、多分また第2波が起きたら物は入りにくくなりますよ。今のこの落ち着いた時期でないと。私はそれはそういうふうと思うんですけども、とにかく早急にこういうのが必要な分は、町としてそろえるべきものはもうそろえておくというような感じでやっていてもらいたいと思います。

ただ、このような情報の収集とか開示とかは、今の町としてはこのコロナ感染の新たに出た場合の情報とか、その開示の方法とかは、今、どのようなマニュアルでできているんですか。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

ただいまの質問の前に、先ほどの質問にちょっと補足をしたいと思います。

現在の感染防止対策、備品の在庫を報告いたします。

マスクは昨日お答えしましたように約1万枚、アルコール除菌液60リットルですね。またエタノール4.5リットル入りのやつが30缶、防護服40着、ビニール手袋400枚、フェイスシールド3個、背負い式動力噴霧器3基、これは消毒が必要になった場合です。フェイスシールドは、現在また大島郡の町村会のほうから無償で提供ができるであろうということがありましたので、必要な分を要望しております。そして、明日補正予算の審議がなされるかと思いますが、その中でこのようなこれからの消毒や感染防止に使う消耗品として90万円、原材料含めて、まず約100万円の補正を計上いたしております。

併せまして、安心安全整備事業費、避難所に係る部分であります。これで防護服、手袋セット100着、簡易トイレ（携帯トイレ）が5千、2種類ありますが、総勢で6千個。保存食400、給水袋1千、その他消毒等が発生した場合のものに充てるような予算を、明日審議をさせて提案をいたしております。

ご質問のまず島内に新型コロナウイルスを侵入させない、入れないというのが最大の務めであると感じますが、仮に入った場合はこれ以上拡大させない、抑え込むというようなことで務めていきたいと考えております。

そういったことで、保健所と3町、情報共有を図りながら対策に努めていきたいと考えておりますが、課題として、お隣の沖永良部、奄美大島の事例をお聞きしますと、情報がなかなか地元のほうに入って来なかったということでありましたので、

このあたりも県や保健所のほうにはしっかりと地元のほうに情報を伝えていただいて、先に先手が打てるような体制を整えたいと考えております。

先に郡の町村会や離島のあらゆる団体のほうから県のほうに要望があった中で、県の回答であります。感染者が確認された場合、保健所のほうが対応します。そして行動歴を確認した後、濃厚接触に当たる方など全て調査をいたします。

市町村長のほうに県のほうから連絡が入るのが、おおむね2時間ぐらい要するのではないかというような県の部長の回答でございました。県知事が記者会見を行うのが約2時間後、これまでのことを踏まえると、記者会見を行う時間帯までには市長村長のほうに連絡が入るようなことを伺っております。

#### ○8番（秋田 浩平議員）

だから、今、ようやくこの備蓄品の数字が分かるわけです。本当にこれで足りるのか足りないのか、改めて検証すればいいわけですよ。保健所にでもどこにでも聞いて。多分、防護服とか本当にあるのとはかなりませんよ。

本当に発症した場合、救急車の消防隊員は必ず付けなきゃいけないわけです。付けたら1回1回捨てないといけないわけですよ。それで果たして大丈夫なのかということなんです。病院の先生も看護師も全部一緒ですよ。

だからさっき言ったコロナと熱中症は初期症状が似ていると、昨日のニュースでも言っていました。だから、防護服を着てみてしなきゃいけないというのもありましたので、それとまず行政側をお願いしたいのは、高齢者、マスクしなきゃいけないと言ったらまじめに守りますからね。これから暑くなってきたら熱中症を先に怖がったほうがいいのに、マスクにこだわる高齢者が多分出てくると思います。その点は保健福祉のゆいゆいサロンと通じて、やっぱり少し指導したほうがいいのかなど。人と集まるときはするんだけど、1人では外していいよとか。それと各公民館、今、ゆいゆいサロン始まっていますが、消毒液は配置されていますか。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

まず熱中症に関しまして、今、秋田議員がおっしゃったように、マスク、非常に熱中症のリスクを高めます。また、なおかつそのゆいゆいサロンの活動自粛の中で、高齢の皆さん体の運動量がかなり落ちた中で、この夏を迎える中で、非常にリスクが高い状況にあるなというのを考えております。

今、保健センターのほうで熱中症予防、特に今年に関してはコロナに関連した身体の変化、あるいはマスク着用の必要性、必要じゃないところを少し前面に出した形でA Y T等で文字放送で皆さんに注意喚起を促したいなと考えているところです。

あともう1点、ゆいゆいサロンの消毒薬ですが、けんこう増進課のほうで準備し

てサロンの現場に持参していただいているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

こういうふうには、備蓄品をそろえておいたら、今からこの間にも指針が出ましたけど、災害時のことも考えながら、この間聞いた中で消毒班をつくって研修をしてやるというの少し聞きましたが、もし災害が起きたときには普通のもしコロナが第2波が発生したときの災害であれば、普通の対応じゃだめなんですよ。そういうマニュアルを今のうちからはっきりして、つくって置いておくべきだと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

消毒班に関してなんですが、人選のほうは終わっております。ただ防護服のほうは、先ほどお話のように現状でそんなに数量がございませんので、追加で購入が達成できた時点で実地の検証を行いたいと思っています。

今、消毒マニュアルについては、厚労省のマニュアル等を参考にしながらたたき台が出来上がっております。それをまた保健所のほうに見てもらって完成形を見た時点で、職員の皆さんと共有して実地の検証を行いたいと。

また、避難所のところなんですが、ここにつきましても、今、バンガローのほうで隔離避難所ということで位置づけられておりますけども、こと災害に関しましては、津波、土砂災害、台風、いろんな形態がございますので、数パターンに分かれた中で計画は立てなきゃいけないのかなと、今、考えているところです。

○議長（武田 正光議員）

秋田議員。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時09分

---

再開 午後 3時20分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

2項目めの学校教育関係に行ってみたいと思います。

これ私、今まで聞かれている方がいらっしゃるんですけど、学校での現実に授業での3密対策、いってみれば換気とかマスク着用による熱中症予防、これは、今、学校現場ではどのような流れで動いていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

今、学校現場におきましては、学びの保障総合対策パッケージ等、文部科学省等の示した内容に従って教育活動を進めさせていただいております。マスク着用など、その部分についても示された内容を熟読、熟知し、各学校で対応をさせてもらっております。

○8番（秋田 浩平議員）

優等生に答えられても困るんですけど、現実には私そのコロナの関係で余り学校へ今頃行ってないもんですからはっきり分かんないんですけど、現実には、今、私たちがさえ暑くなったらクーラーの中から出たくないですよ。だけど、換気をせえとになっていますよ。そういうのとか細かいそういうところ、そこで教室の中で本当にマスク着用なのか、外の屋外運動はマスクしなくていいと思いますけど、現実にはそこを答えてもらいたかったんですけど、その指針からとばかり言われてもいまいち取れないんですよ。

もし、そういうふうな指針に沿ってやっているのであれば、それを信じるしかないわけですので、いいとして、あと今現実にはオンライン授業、タブレット、多分今年度中で県も全部に行き渡るんじゃないかと、そういうふうな努力をするみたいなことをちらっと見たんですけど、今、天城町の現状はどうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在、今回の予算にも計上させていただいております。今回が176台整備を予定しております。今後、残りの分合わせて506台整備をする予定で進めております。

これに対しまして、繰越し等でハード面の整備等をさせていただいておりますので、あとこれは県のほうのタブレット等は共同調達を考えておりますので、随時定期的な分については皆様に報告ができるものと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

確か宇検だったですかね、オンライン授業を確かにやっているというのが出てきました。天城町はまだその前の段階で工事に入っていて、多分タブレットはまだということなんですけど、県もそのタブレットを入れてそろえてすぐこういうのができるような形というのを、そろえたいというような言い方をしていましたので、なるべくこういうのも早め早めで前に進んでいってほしいと思います。

あと、中学校、小学校もスポーツ少年団もしかしりなんですけど、部活動の件なんです。今現実には部活動の屋外競技、屋内競技でどういうふうな対策を取られていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

社会教育課のほうに関しましては、スポーツ少年団、体育協会等を見ております。県スポーツ少年団本部長から通達が来ておまして、例えば練習前の熱がなかったかとか、保護者への確認、もしくは密接にならないような処理、2メートル以上のソーシャルディスタンスを取る、熱がある場合には休ませなさいとか、そういった指針が来ております。スポーツ少年団本部長名で各少年団のほうには通達、要請をしております。同じく体育協会のほうにもしております。

また、スポーツ庁のほうから施設管理に係る利用者向けのマニュアル等もありまして、選手の皆さん、利用される皆さんには送っております。また、B&Gのような社会体育施設のほうにもそのマニュアルを送りまして、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図っております。

また、中学校の部活動におきましても、同様な取組をいたしております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

であれば、今、部活はそのままスムーズにできているというような解釈でよろしいですね。

できていればいいんですが、部活のこれは特に中学3年生です。中体連が中止になってなくなりました。最後の大会が。校区野球がこれに替わる大会をやろうというふうな動きが見えています。中体連でもやっぱり中学校3年間頑張ってきて、最後の大会がなくなったままで卒業すると、こういうのに対して何か動きはないですか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

大島地区中体連のほうで大会が中止を決定していますので、その後徳之島地区中体連のほうで6月2日に臨時の評議委員会を開催していただきました。その中で徳之島地区独自で徳之島メモリアルマッチ2020ということで、徳之島地区で開催を予定しております。日程としましては、今、決定しているのが男子バレーボールが6月6日予定で決定しております。その他の協議につきましては、また中体連のほうで協議し後日（「もう終わった」と呼ぶ者多し）ああ、ごめんなさい。すみません。はい。亀津中学校にて6月6日にもう実施されています。他の協議につきましては、7月及び夏休みの休業中の土日を利用して実施を予定しております。失礼しました。

**○8番（秋田 浩平議員）**

そういうふうにして、何かしらの思い出が残るといえるのは大事なことだと思います。

もうコロナが今のところは落ち着いておりますので、やっぱり親御さんぐらいの観客でいいんじゃないかなと思いますけども、やっぱり1つぐらい前に進んでこういうのもやっていくのは必要なのかなと思います。

昨日から少しは出ているんですが、天城町としてここに出ている教育委員会のコロナ対策、今から迎えるのが運動会、修学旅行、今、部活は聞きましたので、この件は天城町としてはどのような形で計画やろうとしているのか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

昨日もお答えしましたけども、運動会につきましては3密を防ぐ対策をしっかり取って実施する方向でお願いをしております。

修学旅行につきましては、今、各学校のほうで11月または3学期に入ってからということで、計画等を進めさせていただいております。

**○8番（秋田 浩平議員）**

分かりました。

子供たちの健康第一ですけど、思い出をつくるというのも大事、そのところの兼ね合いをうまく県・国からの指針に沿ってやっていってもらいたいと思います。

それとこれは重複しますけども、学生に対する支援金の支給ですね。あと、地方創生臨時交付金でということなんですけど、これを私個人の意見として、もう少し早くこれを実際に、今、決定を明日したとしても、いつ支給という形を取るわけなんでしょうか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

今回の予算に計上させていただいておりますので、予算を承認していただきまして速やかに実施をさせていただきたいと思います。

**○8番（秋田 浩平議員）**

であっても、今月中旬から下旬というようにはなりますよね。子供のことを考えて、都会に出ている学生のことを考えたらもうちょっと迅速にできなかったのかなと、町としてそのぐらいの財政はあったんじゃないかなと私は思います。

財政調整基金とかふるさと納税をそこに一時代替活用するとか、やり方を考えればもうちょっとこれを学生支援という形で回せたのかなという思いがあるからこれあえてだぶつても言っていますけども、もし第2波、3波が来たときに、こういうのを再度考えられるお気持ちはありませんか。

**○議長（武田 正光議員）**

最後に、春教育長まとめて教育行政について。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

先ほど来出ていますように、児童生徒の学校教育活動、これが非常に子供たちの十分な学習活動ができていなかったというのは、子供たちはもちろん先生方、そしてまた保護者も苦しい日々を送ったのではないかなど。そういうことで、現在は通常の学習に戻りつつあります。そういうことで、今一番課題としましては、子供たちの学習保障をどうするかということで、学校現場の実態に沿いながら、今、進めているところであります。

島外に出ている学生の皆さんには、また苦しい思いをされていただろうと思っております。そういうことで、5万円の補助ということで、先ほど課長がありましたように早急に支給をする手配をしていきたいと考えております。

さらには、今後もしそういうことが起きましたらどうするかということですので、今後また財政、町当局と相談をしながら早急に対応ができたかなどと思っております。

本当に、今、現状としましては、学校も繰り返しますけども通常に戻りつつあるということで、子供たちの学習保障にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

最後になりますが、そういうのも含めてこれから迅速な対応を、もう子供からしたら2月、3月ぐらいからもうずっと帰るに帰れないという状態もこの件に関してはつながったわけですので、お願いしたいと思えます。

それと、子供の授業量の不足分、天城町の独自のAYTを使った30分内ぐらいの、今日は中学生1年生の数学とか、そういうふうな、今からもし休校措置とかになった場合にはそういうのも考えに入れながら、せっかくのAYTの放送でやればと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

凄くうまい時間の配分だ。

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

次に、議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビをご覧の町民の皆様、こんにちは。本日最後の登壇となりました。奥好生です。

新型コロナウイルス感染者が全国的に発生する中、我が町においては現在まで感染者ゼロとなっています。これは行政や関係機関はもとより、町民の皆様の感染予

防対策の努力のおかげだと思います。今後とも感染予防対策に努めてまいりましょう。また、コロナウイルスの影響で大きな影響を受けている企業の皆様には、この先1日も早く明るい展望が開けることを願っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

1項目め、町民に信頼される行政運営について。

住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの町実現のための課題と行政需要について、どのように考えているか。

2項目め、南部地区振興について。

1点目、瀬滝・上屋久地区の道路補修の取組について。

2点目、秋利神キャンパスパークの現状をどのように認識しているか。

3点目、秋利神キャンパスパークの再整備計画はあるか。

3項目め、平土野・天城地区の活性化について。

1点目、平土野集落活性化計画の進捗状況について。

2点目、大和城観光地連携整備事業の目的と進捗状況について。

4項目め、教育行政について。

1点目、教育委員会の令和元年度事務点検評価の議会への報告と公表はいつ行ったか。

2点目、本町の小中学生の学力の現状をどのように認識しているか。

以上、4項目、8点について、執行部の誠意ある答弁を求めます。

#### ○議長（武田 正光議員）

ただいまの奥好生君の一般質問に対して、答弁を求めます。森田町長。

#### ○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1点目、町民に信頼される行政運営について、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの町実現のための課題と行政需要についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの町の実現のために6つの約束を申し上げました。その一つ一つを着実に実らせ町民の皆さんが真に天城町に生まれてよかった、天城町で暮らしてよかったと心から感じられるよう、地域からの声に耳を傾け行政運営に力を注いで現在進めているところでございます。

2点目、南部地区振興について、瀬滝・上屋久地区の道路補修の取組についてということでございます。

お答えいたします。

瀬滝・上屋久地区の町道瀬滝通学路線につきましては、令和元年度に路面性状調査を実施いたしました。補修が必要な状態であるということについては把握しております。舗装修繕事業等を活用して、その状況を改修できないかということでもありますので、そこを検討してまいりたいと考えております。

南部地区振興について、その2点目、秋利神キャンパスパークの現状をどのように認識しているかということでございます。

お答えいたします。

秋利神キャンパスパークにつきましては、年3回程度の除草作業を行いその維持管理に努めているところであります。しかしながら、各施設の老朽化が進み、撤去や改修が必要な状況もあるというふうに認識をしております。

南部地区振興について、その3点目、秋利神キャンパスパークの再整備計画はあるかということでございます。

お答えいたします。

現在のところ、秋利神キャンパスパークの再整備計画はございません。現在、本町で行っております公園施設長寿命化対策支援事業は、都市計画区域内での事業でありますので、区域外の秋利神キャンパスパークについては活用できません。しかしながら、今後、観光事業等、他の事業で整備できないかということについて検討してまいりたいと考えております。

3点目、平土野・天城地区の活性化について、その1、平土野集落活性化計画の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

3月に策定いたしました平土野港多機能港湾新設基本構想に含まれております平土野集落活性化計画については、平成22年度に策定いたしました天城町活性化拠点形成基本構想計画の内容も踏まえつつ策定したところでございます。

4月に設置いたしましたふるさと創生室では、移住・定住促進、空き家対策を重点施策としております。その中には平土野地域の活性化についても含まれておりますが、補助事業の活用等を検討しながら、これから積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

平土野・天城地区の活性化について、その2点目、大和城観光地連携整備事業の目的と進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

大和城観光地連携整備事業につきましては、世界自然遺産登録等を見据え、平成29年に事業着手し、大和城から裾野の上名道森林公園周辺一帯を自然環境に配慮

した人と自然が共生する癒やしの観光地づくりを進めております。

昨年度は、桜の彫刻の広場整備として、駐車場の整備や多目的トイレと休憩所などの園地整備を行いました。今年度は、旧セリ市場を活用した宿泊滞在型施設や多目的広場整備などを計画しており、事業完了まではこれから3年程度を要すると考えております。

4点目の教育行政については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

奥議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（武田 正光議員）**

次に、春教育長の答弁を求めます。

**○教育長（春 利正君）**

奥議員のご質問、教育行政について、その1点目、教育委員会への令和元年度事務点検評価の議会への報告と公表はいつ行ったかのご質問にお答えをいたします。

教育委員会の令和元年度事務点検評価の議会への報告につきましては、3月25日に第1回教育行政評価会議を実施し、5月7日に議会事務局を通して提出をいたしております。公表につきましては、実施をしておりません。今後は、今回提出した報告書をもとに、事務点検評価の議会への報告と公表を行ってまいります。

次に、同じく教育行政について、その2点目、本町の小中学校の学力の現状をどのように認識しているかのご質問にお答えをいたします。

本町の教育委員会における最重要課題は、学力向上であります。昨年度の全国学力学習状況調査、1月に実施された学習定着度調査の結果から、小学校の学力については大変優れた結果を残しており、学んだことがしっかりと定着していると認識しております。

一方、中学校の学力につきましては、主要5教科において、学んだことが十分に定着していない傾向があり、学力向上に対する取組をこれまで以上に力を入れて行う必要があると認識をしております。

以上です。

**○議長（武田 正光議員）**

奥議員、引き続き質疑を。

**○4番（奥 好生議員）**

町長、そして教育長から一通り答弁をいただきました。

これから順次、掘り下げてお聞きして参りたいと思います。

まず、1項目め、町民に信頼される行政運営について、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの町実現のための課題と行政需要についてでございますが、私の考えでは基本、原点は地域をくまなく回り現場第一。地域からの声に真摯に耳を傾

ける。公平無私の心。この3つと行政需要がうまくかみ合って実行できれば住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの町に限りなく近づくのではないかと考えます。そのためには職員にこの3つの基本原点が浸透し、職員みんなが情熱、やる気を持って職務に邁進することが非常に大切だと思います。

そこで、課長の皆さん全員にお聞きします。毎日、どのような気持ちを持って職務を遂行しているのか、少しでも町がよくなるように情熱とやる気を持って仕事をやっているか、率直な気持ちをお聞かせください。

#### ○議長（武田 正光議員）

どこから行きましょうか。まず、企画財政課長、福課長。総務課長は最後にします。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

役場職員として、朝通勤する際には農政課にいた関係もありますので、畑の状態を見たり、またその街並みそういったものを見たり、今ちょうど花いっぱい運動とかそういったこともやっていきたいと感じておりますので、その県道沿いとかこういったところに花があったらいいなとか、後はその沿道ですけれども、そういったところにごみが落ちていたりそういったのを見たりした際には、町民全てが毎朝とは言わないですけれども、週1回ぐらいは自分の家先を掃除するこういった光景もちょっと描きながら見ているところでございます。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

私は大それたことは言えないんですが、1月から商工水産観光課長ということで拝命を受けております。まだ私、子供が小さいですので、いろんな各種団体と連携しながら花いっぱい運動等も、今、進めていっているところでありますし、商工水産観光行政を預かっている以上あらゆる場面が想定されますので、いろいろな場所を自分で足を運んでいろいろ見ながら、また体験しながら、今後とも行政に反映をさせていきたいなというふうに考えております。

#### ○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

けんこう増進課におきましては、直接高齢者の皆さんや被保険者の皆さんとかかわり合いがあるところです。特に気をつけているのは、実際の現場で何が起きているか、困りごととは何かなどというのは日々気をつけているつもりであります。

また、担当部所だけに任せるのはちょっと重たいかなというときには、一緒に現場に出向いたりということも行っているところです。

以上です。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

長寿子育て課といたしましては、文字どおり乳幼児から高齢者までの福祉のサービス、または充実を目指して職員のほうには頑張るように常に伝えておるところです。細かい作業についても、悩み事があつたら直属の上司のほうに相談をしながら、1人で抱え込まないようにするようというところで業務に取り組んでいるところがあります。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

くらしと税務課でございます。このたび旧町民生活課と税務課が一緒になりました、くらしと税務課ということで人数も17人になっております。役場の中で一番大きいかもしれませんが、毎日気をつけているということは、新しく入ってきました仕事としましては、ごみ処理の関係とかがよくありますので、ステーションなどを特に注意をして見るようにはしております。あと業務がかなり広がった分、毎日四苦八苦しております、なかなか思いのあれがないんですけど、一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

農業委員会のほうは、農業委員が19名います。農業委員会の事務局のほうにも職員がいますが、お互いが情報を共有できる職場づくりをしたいという思いが私にはありまして、農業委員が毎日来るわけでもありませんし、農業委員の方々、もしくは農業委員の事務局のほうの信頼関係を、今、構築できるように努めているところでもあります。

そのほかには、先ほど秋田議員からもありましたように、農地整備課、農政課、農地にかかわる部署のほうと横の連携を取りながら、事業のほうは進めていきたいと職員と語っているところでもあります。

以上です。

○水道課長（張本 康二君）

お答えします。

水道課は、町民に安心・安全な水を提供するのが仕事でありまして、日々管理等を職員が土日関係なしでトラブルのときは出勤して頑張っている状況です。

また、これからも安心・安全な水を提供したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○選挙管理委員会監査室長（米田 俊朗君）

お疲れさまです。

選挙管理委員会と監査のほうの事務補助をしています。

選挙管理委員会に関しましては、7月12日に県知事選挙がありますので、その県知事選挙を怠らないように事務を進めているところです。よろしくお願いします。

**○農政課長（山田 悦和君）**

農政課は農家の声を常に聞いてそこに応えていかなければならない、現場がかなり多岐にわたっている職場だと認識しております。現在、職員のほうにも各担当ごとにそれぞれの品目の農家との対話、そういったところを常にお願ひしているところですが、なかなか私もまだ来て半年足らずの状況の中で至らないところも多々あるかと感じているところです。

また、今回の議会のほうでも出ておりましたが、鳥獣の被害等そういったところの現場にもなるべく足を運んで確認をしながら、状況の確認に努めていきたいと考えております。

以上です。

**○農地整備課長（大久 明浩君）**

お答えいたします。

農地整備課のほうとしては、農地関係の施設、農道、水路、あと農地、ここら辺の災害等については、現場のほうに出たときには十分確認をするようにしております。

まず路面の侵食等が見られたときには、農地・水のほうとまた連携を取りながら、水路のつまりについても農地・水の組織のほうと連携を取りながら、早急に対応するように心がけているところです。

**○建設課長（昇 浩二君）**

お答えします。

建設課は、やっぱり皆さんのこの議会の中でも要望が多いように、各集落からの要望も結構あります。そこら辺、職員でできるものは町長のモットーでもありますスピード感を持って対応していくように心がけております。いくら対応しても住民が感謝できない期間をたってからというのは遅いということで、できるものは早めにとということで、一応私たちも考えてやっております。

以上です。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えします。

私、教育委員会総務課ということで、学校関係を担当させてもらっております。私も朝歩いて自宅から役場のほうに通勤しています。子供たちも朝、楽しく学校にいかにしたら歩いて学校に通学、そして学校環境がいかにすれば子供たちが楽しく

学べるかということを考えております。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

社会教育課の和田です。社会教育の教育は、これというものは終わりはないと思います。常日頃学ぶことを忘れず、初心を忘れずに日々努力していくことが大切だと思います。

また、毎週課内会をしているんですが、職員の皆には種をまくだけじゃだめだよと、しっかりみんなで水を注いできれいな花を咲かせようと、町民の皆様と一緒に頑張ってまちづくりができればと思います。また、笑顔を忘れずに社会教育をやっていこうと職員のみんなどは団結しております。よろしく願いいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えします。

私自身、役場に入る前に民間で働いておりました。ですので、絶えずその時のことを忘れず業務に当たっております。町長が常々おっしゃっておりますワンチーム・ワンハートを目標に課長会の皆さんの協力をいただきながら、職員が働きやすい環境づくり、そして職員と町民の皆様が距離が近く目線が一緒に同じ目標、方向を見て行けるように努めていきたいと考えております。

また、町民の皆様方が役場を身近に感じてもらえる、いつでもそれぞれの役場として来ていただけるような環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

中村補佐、何か申し述べたいことはないですか。いいですか。（「議長、会計課長」と呼ぶ者多し）失礼しました。会計課長の上原富一郎君、最後によりしく。

○会計課長（上原 富一郎君）

お答えします。

会計課のほうは、毎日町民の方が大勢いらっしゃる課となります。多少なりともきれいな職場にお越しいただけるように、毎日掃除等をしながら職員で町民を迎えている課ですので、よろしく願いしたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

ありがとうございます。

基本的なことなんですけども、課長、局長の皆さんは地方公務員であります。地方公務員であると同時に町長の補助職員でもあるわけですね。町長の政治姿勢、方針に従って補助する立場にある幹部の職員ですので、しっかりとこういう気持ちを忘れずに職務に頑張っていただきたいと思います。

この質問を最後に1つだけお願いがあります。

集落座談会の名称が、昨年から「む～るし語ろう」会となっておりますね。昨年の会の内容は、あまり従来と変わっていないように感じました。各課の行政説明が前段で多いような気がしました。月1回の区長会の後に、ほとんどの集落では組合会や役員会をやっています。そこに各課は出向いて行って説明をすれば、それなりに効果が上がるんじゃないかと思います。町長の政治姿勢が、地域からの声に真摯に耳を傾けるでありますから、この集落座談会「む～るし語ろう会」の町長の挨拶の後は、すぐに語る会にしたほうがいいのではないかと思います。

行政にとって都合のいい悪しき慣習をもうやめる時代に来ているのではないかとこう私は思うんですけども、町長と企画財政課長どうでしょうか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年から「む～るし語ろう会」ということで、集落座談会を開催させていただいております。今年も町長のほうから5月ぐらいの開催はできないかと、これ3月ぐらいの話ですがそういう話がありまして、今年はちょっと早めに年度始まって早々できないかというのを検討してまいりましたが、このコロナウイルス関係でちょっと先延ばしせざるを得ない状況になっております。

そういう中で、4月の区長会においては、区長の皆様方に従来取っております集落からの要望こういったものをお願いいたしました。5月の区長会のときまでに提出をお願いしますということで、ほぼ全集落、今現在取りそろえております。それに対する回答書のほうもそれぞれの課に割り振りまして、今、作成をいたしているところです。

こういったことを受けて、まだ今年度の開催日程はまだ決定しておりませんが、今、奥議員がおっしゃるように、確かに前段1時間ほどこちらのほうの説明で終わって、あとで意見交換というのが、非常に活発な集落は活発なんですけど、出ない集落は全く出ないという状況がありました。ですので、そういったこともちょっと反省もしながら、町民の方々と意見交換できる時間をもっと多く取れるように工夫したいというふうに考えております。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は昨日、大吉議員から質問がございました。天城集落でその地域の抱えている課題について、少し深く掘り下げて語るそういった場面があって、非常に有益な会だったなというふうに感じております。私余り形式にはこだわらないということでありまして、やはりその地域の抱えている課題とか、いろんなものをみんなですぐ解決できるもの、またできないもの等といろいろあるんでしょうけど、そういった

ことを掘り下げて考えていくということが大事だと思っておりますので、あまり形式にはこだわらないでそういう誰でもどなたでも来やすいそういった会合にできればと思っております。

貴重なご提言でした。ありがとうございます。

#### ○4番（奥 好生議員）

それでは、次の2項目めの南部地区振興について、1点目、瀬滝・上屋久地区の道路補修の取組についてでございますが、先ほど町長のご答弁の中で、補修が必要な状態であることは把握しております。補償修繕事業等を活用できないか検討してまいりたいと考えていますという答弁でございました。

建設課長にお尋ねしますが、各集落から多くの要望が来ていると思います。議会のたびに建設課長のほうがそういうふうにお答えしていると思います。現在、この私が質問に上げている要望は、危険性や公共性、緊急性等を勘案してやらなければいけない順位として、町全体の要望の何番目ぐらいに位置づけされているのかお尋ねをいたします。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

危険性の順番を打っているわけではございませんが、現場を見て判断するわけです。その中で公共性といいますか全町の要望もございます。そこら辺、みんなある程度網羅した中で順番を決めるというわけではありませんけども、優先順位を我々として判断するというのを現在しております。

この上屋久地区内ということでございますが、今、町長の答弁で舗装修繕事業等で取り組めないかということをお答弁していただきました。

現在の舗装修繕事業につきましては、今年は天城・中央線継続でやります。新規で瀬滝三京線、松原天城線、鬼塚街道線という路線を本年度は要望してございます。要望というのは概算要望といって、前年度で大体の路線を上げております。その中で進みますので、昨年その路線については、路面性状化調査を実施しました。その結果が出ましたので、この事業の該当地区には該当するということでもあります。今、上げた路線については、集落間及び主要道ということで、四、五年前から実施している路面性状化調査を鑑みて路線を決定して、順次済ませていこうというふうに考えております。

集落内においては、各集落いろいろ要望等がございますが、なかなか、今、集落内にこの事業で入って行っているというのはございません。

そのほかのこの事業に関しましては、集落環境整備事業というのがございまして、これは町単事業であります。こういった事業等で、また現在本地区においては、瀬

滝18号線、昨年度と今年2年間をかけて200mほど舗装工事を実施しております。本年も発注にこぎつけております。

そのほかの事業と考えられるのは起債事業ということで、本年は西阿木名の長畑線ということで実施していくと。これらの事業等を鑑みながら、来年度の計画を実施していきたい。

地域要望が大変多くて満足な対応はできておりませんが、申し訳ないとは思っております。財政が厳しい中補助事業等を最大限活用して、地区の要望に応じていきたいというふうに考えております。

#### ○4番（奥 好生議員）

ぜひ、前向きに検討していただきたいと思いますが、最後に1つお願いがございます。

あの場所は私毎日通っているんですけども、陥没している場所については、いつ車の底がつくのか分からないぐらい心配しているんですね。多分あそこは南側のほうは、五、六m下がっていますので、ちょっと予算的な面も心配するんですけども、天城辺地に係る総合整備計画の中に、3月議会でも変更がありましたけども、この中に瀬滝中組4号線ほかとして事業費3千万円の予算措置がされております。この項目の下の方に、あそこの事業をいつでも対応できるように辺地計画の中に盛り込んでおいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

辺地計画の変更については、企画あたりと相談をしながらということになりますが、また検討させていただきます。

#### ○4番（奥 好生議員）

町長お願いします。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の考え方は、ちょっと本格的な事業計画となると相当時間がかかるというお話ですけど、ただ現場が非常に、今、奥議員のお話のように陥没していて、もしまた間違えばその下のほうに転落というか、そういった可能性もないのかなという心配をしておるところであります。そこの部分を切り取った形で、便宜的に何かそういう町単事業で1回舗装をし直しておくとか、そういった手法は取っておかないと通行で大変危険があるんじゃないかなと思っていますので、その本格的な事業については、また、今、辺地計画とか何とかいろんな計画がありますのでそこで対応しますけども、ちょっとその対処的に何とか早急にできればなというふうに私は思っ

おります。

○4番（奥 好生議員）

建設課長にもう1点だけお願いがございますが、その手前のほう防火水槽のあるところなんですけども、二、三年前に建設課のほうで25mぐらい土のうを積んで水が下の畑のほうに落ちないようにしてあったんですけども、今、劣化してもう土のうの役目を果たしていませんので、ぜひまた現場を見て対処をお願いしたいと思います。

次に、2点目の秋利神キャンパスパークの現状なんですけど、昨日も議会終了後に秋利神キャンパスパークを見てまいりました。西阿木名側の広場はきれいに雑草が刈られていて、非常に気持ちよかったです。ですが、瀬滝側の管理棟やトイレなどがあるところについては、雑草が生い茂っていてその建物の近くにも寄れないような状態でした。また両側を結ぶ橋の欄干については、錆びてボロボロになっていまして、安全対策のためにトラロープが張られている状態でした。今後、こういった状況をぜひ改善の方向に向けて検討していただきたいと思います。

また町長の答弁のほうでは、都市計画の公園指定にされていないということで、以前も議会で答弁がありましたけど、観光整備事業で何かやるようなことを聞きましたけども、ここら辺について商工水産観光課長、計画とか何か検討されていますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、町長のほうの答弁もありました。商工水産観光課としては、今後観光を絡めた何か計画事業展開ができないかどうか、ちょっと模索をさせていただきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

これは計画を立てるに当たっては、過去の経験を参考にしまして、集落の負担にならないようないろんな角度から研究、また勉強していただいて、持続可能な事業計画をつくっていただきたいと思います。

続きまして、3項目め、平土野・天城地区の活性化についてでございます。

1点目の平土野集落活性化計画の進捗状況について、3月議会での私の一般質問の中で、町長自らが「計画は絵に描いた餅ではいけませんので、今回つくるものについてはしっかりとそれを実行するという、そういったものを念頭に置きたいと思っております」と言われております。町長のそういう思いを実行に移すのは課長の責務であります。また、課長の手腕、能力を期待して財政も任されているわけですね。国から配分される交付税、自主財源合わせて、毎年約35億円の

予算を企画財政課長のほうでこれからも握るわけですね。今年度中に、何か最低1つぐらいは実践してもらわないと、まさに絵に描いた餅になります。課長の決意をお聞きします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

平土野集落の活性化について、3月に平土野港多機能港湾基本構想しま・ひと・たから 平土野港再生計画ということで基本構想をつくってございます。その中に前回23年度につくった平土野集落活性化計画も少し盛り込むような形でつくったところでございます。その中には平土野港については、今後、期成同盟会を設置して、国や県のほうに要望活動を展開して平土野港の多機能港湾化の実現に向けて、要望活動を重ねていくということになります。

それと附随して、平土野地域の活性化というのが半分以上を占めている計画でございます。この中で、当初、作成したコンサルの方々とも相談しながら、平土野地域においていろんなことを展開していきたいということが計画されております。実際に計画どおり実現するか分かりませんが、基本的には平土野集落をまた活性化するというので、いろんなことを描いております。

その中で、私としてはまず可能なことからとりあえず担当のほうとも実行していきたいという思いがありまして、今、その舗道のアートだったり、以前29年度に商工会の青年部がアートプロジェクトこういったものを展開しました。非常にすばらしいアイデアで、実際にもう壁に描かれた絵を見に来る方々も見ております。そういった意味からアートという部分については、早急にできるのではないかというふうに考えております。また今年度はできないかもしれませんが、今、空き家対策も創生課の中で取り組んでおりますので、その平土野地域における空き家等こういったところの家主さんの方にも相談して、そういったところをちょっと飲食店化していければいいかなというふうに、今、考えているところでございます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。4時25分に再開します。

休憩 午後 4時18分

---

再開 午後 4時25分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。奥議員。

○4番（奥 好生議員）

再度、企画財政課長にお尋ねします。

この平土野集落の活性化計画、平土野港多機能港湾基本構想の中の平土野再生計画ですけれども、先ほど課長の答弁の中で、今年度から何件かは手を付けていきたいとう答弁がございました。アートプロジェクトなどは、もうすぐできるんじゃないかと思えますよ。商工会の青年部がやったものをただ引き継いで、そのマニュアルをちょっと教えていただければ、後は簡単な予算がつければ。

あと歩道のカラー舗装なんですけれども、ナスカの地上絵は分かりますよね。飛行機に乗って北から降りてくる場合、南から降りてくる場合、平土野の役場とか結構見られますけれども、やっぱり上から見たときのイメージとかも考えながらカラー舗装をやっていけば、観光地あるいは平土野の活性化に少しでもつながるのではないかと思えますので、そこら辺もぜひ検討に入れて、今年度中に最低1つお願いします。もう一度お願いします。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この計画の中に農林水産業の事業も検討していきたいということで書いておりますが、ただいま奥議員のおっしゃったアートプロジェクトこういったものについては、今年度中には着手していきたいと思えます。

またカラー舗装についても、所管であります建設課とも相談しながら取り組んでいければと思っております。

#### ○4番（奥 好生議員）

続きまして、2点目の大和城観光地連携整備事業の目的と進捗状況について、町長の答弁をいただきました。

再度お尋ねします。あと5年ぐらいですかね。3年、4年ぐらいかかるとお聞きしましたけれども、今現在でもう完成したところはあるわけですよね。ああいうところをもうちょっと情報発信をして、地域の方とか島外の方たちにもPRすることが集落の活性化、または町全体の活性化につながると思えます。これインターネットを利用した観光情報の発信方法というのが、よく議会でも言われるんですけども、もうちょっとこう考え方を見直したほうがいいように私は思います。

今現在、いろんなところの観光地の役所のホームページ等を見ますと、観光特設サイトというのをうまく活用しまして情報発信をしている自治体がございます。

本町の場合は天城町多言語観光サイトやおもてなしガイドマップ、また遊ぶ・観光とか、3つの観光情報の窓があるんですけども、リンクがされていなくてまとまりがないように思います。

よく例えで言われるんですけども、たんすと引き出しを例にすると分かりやすいと思うんですけども、観光という1つのたんすがありますよね。そして、引き出し

がいっぱいあります。その引き出しに観光地の案内、食の案内、宿泊の案内、交通の案内とか、観光に関する引き出しをいっぱいその1つのたんすに入れるんですよ。それが観光特設サイトと言います。鹿児島市や霧島市などの役所の自治体のホームページを見てみますと、トップページに観光特設サイトという丸い窓があって、そこから観光関係のいろんな情報が見られるようになっています。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

続きまして、4項目め、教育行政について、1点目、教育委員会の令和元年度事務点検評価の議会の報告と公表はいつ行ったかということなんですけども、教育長のほうから答弁ございました。

公表はしていないということだったんですけども、確か3月議会では3月中には25日か26日には評議委員会を開いて3月末日には議会の報告と公表もしますという答弁でございました。何回も念を押しました。しかしながら、報告が1か月余り遅れております。これは置いとってこの評価の時期なんですけどね、年度を終了してから行うのが普通だと思うんですね。3月議会の一般質問のやりとりの中では、私も議会の報告と公表にとらわれすぎていまして、この検討をする時期というのを見逃しておりました。他の自治体では、8月か9月ぐらいに報告と公表が行われています。ですので、今年度の公表と報告は、課長いつ頃やります。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

私のほうでお答えいたします。

まず、入ります前に、元年度の教育行政評価報告書、遅れまして申し訳ございませんでした。実際、私のほうでつくっております。

今年度の教育行政評価の報告書につきましては、元年度のものを反省しましてつくっていききたいと思います。日程に関しましては、12月議会のほうに提出できるようにまとめていきます。教育文化の町推進計画の中にスケジュールが書いてありまして、それを基にしっかりと反省しながらつくっていききたいと思います。その中で、2回の教育行政評価会議を実施し、そして教育委員の定例会にもお見せしまして、議会のほうに報告と公表のほうもしっかりと行っていききたいと思います。

#### ○4番（奥 好生議員）

総務課長にお尋ねですけども、令和2年度の報告と公表に向けての計画をお尋ねします。

#### ○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

令和2年度の計画、予定です。9月に第1回行政評価会議を開催、終了後事業の点検、そして11月に第2回の行政評価会議を開催して、12月に報告という形を

取らせていただきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

私は先ほど他の自治体では、前年度の議会の報告と公表は8月、9月ぐらいにやっていると申しあげましたけども、普通でしたらね、12月とかというのはちょっと遅いんじゃないかと思うんですよね。

出納整理期間が終わって、6月、7月ぐらいに評価委員会を開いて、7月、8月ぐらいにまとめて、9月には報告、公表がいいのではないかと思うんですが、どうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

ご意見ありがとうございます。

この件につきましては、検討させていただきたいと考えています。

○4番（奥 好生議員）

総務課長、年度の確認なんですけど、令和2年度の教育行政の評価は令和3年度に行うわけですよね。報告と公表は令和3年度の9月をめどに、（「はい」と呼ぶ者多し）それをお願いします。

今回は、ちょっと遅れたわけなんですけども、私の考えは町内の小中学校の教職員は県費教職員でありまして、その意味分かりますよね。半分以上は町の職員なんですよね。その町の教職員の服務監督をするのが町の教育委員会なんです。そういう部署にいる課長の皆さんが、1か月以上も報告すべきものを遅れると、これ指導する立場にいる方がそういうことをすると、小中学校の先生にも子供にも影響があるわけなんですよね。そういうところを自覚をして、しっかりと業務を行っていただきたいと思います。

以上です。

あと2点目、本町の小中学生の学力の現状をどのように認識しているかということでございます。

教育長の答弁でありましたけども、全国学力テスト、それから鹿児島県の学習定着度調査、この結果においても小学生は非常にすばらしいわけなんですよね。本町の平均値を見ても、ほとんどの小学生、国語、社会、算数、理科、ほとんどが県の平均値、地区の平均値を上回っていますよね。今年、南部保育所の発表会にも行ってきましたけども、園児たちも非常にすばらしかったです。小学生も瀬滝集落の子供会、区長が一生懸命やっていますので、非常に活発に地域活動をやっています。

ところが、中学生の学力を見ても、非常に悪いんですね。もう半分近くまで落ち込んでいますよね。私はこれが今後の教育行政の最重要課題だと私も思いま

す。

3月議会で、教育長先生が全国学力テストの公表は、町全体の平均を公表しますというふうに言われましたけども、今年はコロナの関係で学力テストがないわけなんですけども、であれば、令和2年度中に昨年度実施しました全国学力テストの町全体の平均値と鹿児島県の学習定着度調査、この地方全体の平均値を町の広報誌に公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○教育長（春 利正君）**

お答えをいたします。

子供たちの実態を、学校はもちろん保護者そして町民に理解をし、全町を上げて子供たちの教育に取り組むことが重要ではないかなと思っております。そういった意味からも、天城町の小学校の実態、中学校の実態、これを公表をしていきたいと思っております。

**○4番（奥 好生議員）**

私の手元に九州管内のある自治体の広報誌の写しがあります。この中には2ページにわたって全国学力量学習状況調査、それから学力定着状況調査の結果として広報誌に載せてあります。小学生、中学生、町の平均、県の平均、全国の平均、ここでもう一つは大島地区の平均ですね。これをぜひ載せて、やっぱり教育文化の町でありますので、町民全体でこの問題を考えていく必要があるかと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思っておりますので、ありがとうございます。

**○議長（武田 正光議員）**

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時42分